

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年6月21日
【事業年度】	第144期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	伊豆箱根鉄道株式会社
【英訳名】	IZUHAKONE RAILWAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伍堂 文康
【本店の所在の場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	（055）977－1205
【事務連絡者氏名】	総合企画部経理課長 河野 智
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	（055）977－1205
【事務連絡者氏名】	総合企画部経理課係長 佐々木 謙一郎
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (千円)	11,924,238	11,880,334	11,221,253	6,228,129	7,000,913
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	10,962	△180,488	△265,021	△2,559,435	△1,510,739
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 (△) (千円)	4,483	△378,609	△263,795	△5,179,263	△2,610,745
包括利益 (千円)	△11,262	△367,348	△293,225	△5,205,032	△2,642,872
純資産額 (千円)	11,385,795	11,018,447	10,725,117	5,520,084	2,861,786
総資産額 (千円)	27,987,828	28,365,324	28,157,780	24,315,919	22,253,044
1株当たり純資産額 (円)	1,866.19	1,578.84	1,349.47	△2,722.17	△4,801.62
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	3.51	△296.15	△206.35	△4,051.48	△2,042.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.7	38.8	38.1	22.7	12.9
自己資本利益率 (%)	0.04	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	814,022	477,411	274,911	△1,640,877	△559,145
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△436,019	△809,059	△785,639	△898,358	△480,101
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△282,024	398,622	367,358	2,443,343	1,231,662
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	385,139	452,114	308,745	212,853	405,268
従業員数 (人)	1,534	1,568	1,440	1,420	1,307
(外、平均臨時雇用者数)	(149)	(140)	(105)	(88)	(70)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第140期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第141期、第142期、第143期及び第144期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第141期、第142期、第143期及び第144期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
営業収益 (千円)	6,757,157	6,647,175	5,964,009	3,548,157	3,578,362
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	90,491	△18,493	△184,963	△1,907,197	△1,257,186
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	87,606	△199,239	△167,620	△5,254,208	△2,624,207
資本金 (千円)	640,000	640,000	640,000	640,000	640,000
発行済株式総数					
普通株式 (株)	1,280,000	1,280,000	1,280,000	1,280,000	1,280,000
A種優先株式 (株)	900,000	900,000	900,000	900,000	900,000
純資産額 (千円)	11,063,258	10,880,173	10,712,448	5,458,239	2,822,235
総資産額 (千円)	26,913,824	27,132,859	27,105,819	23,239,718	21,138,300
1株当たり純資産額 (円)	1,613.90	1,470.69	1,339.56	△2,770.55	△4,832.56
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	68.53	△155.85	△131.12	△4,110.11	△2,052.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.1	40.1	39.5	23.5	13.4
自己資本利益率 (%)	0.80	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	478	473	389	386	368
(外、平均臨時雇用者数)	(58)	(48)	(14)	(11)	(10)
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—
(比較指標：—) (%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第140期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第141期、第142期、第143期及び第144期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第141期、第142期、第143期及び第144期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
1916年12月	駿豆鉄道株式会社設立。
1917年11月	富士水電株式会社より三島六反田～沼津間の電気鉄道と三島～大仁間の軽便鉄道を譲り受ける。
1924年 8 月	大仁～修善寺間延長工事完成。
1928年12月	長岡自動車・古奈自動車を合併、乗合自動車・貸切自動車の営業開始。
1934年12月	丹那トンネル開通にともない駿豆線の起点を下土狩より現在の三島駅に変更。
1938年 4 月	箱根遊船株式会社を合併。社名を駿豆鉄道箱根遊船株式会社に変更。 芦ノ湖航路、自動車専用道路の営業を継承。
1938年 9 月	十国峠展望台完成。
1940年11月	社名を駿豆鉄道株式会社に変更。
1941年 8 月	大雄山鉄道株式会社を合併、小田原～大雄山間の鉄道及び小田原～久野間の乗合自動車の営業権を継承。
1943年 8 月	湯河原自動車株式会社を合併、その営業路線を継承。
1954年 4 月	伊豆海運汽船株式会社を合併、西伊豆航路の継承。
1956年10月	十国峠ケーブルカー開通。
1957年 6 月	社名を伊豆箱根鉄道株式会社に変更。
1957年11月	沼津交通株式会社と業務提携。
1959年 2 月	沼津貨物自動車運輸株式会社を合併。
1959年 9 月	沼津自動車、修善寺合同、熱海観光タクシーの3社を合併。
1960年12月	西熱海ホテル本館開業。
1961年10月	東京証券取引所第二部に上場。
1962年11月	ツバメ自動車株式会社と業務提携。
1963年 4 月	箱根駒ヶ岳ロープウェー開通。
1965年 8 月	昭和自動車株式会社と業務提携。
1966年 3 月	昭和自動車株式会社が伊豆下田バス株式会社に商号変更して営業開始。
1969年 3 月	一般乗用旅客自動車運送事業を伊豆箱根ハイヤー株式会社として分離。
1970年 2 月	浜名湖遊覧船株式会社営業開始。
1973年 7 月	下田プリンスホテル開業。
1974年10月	伊豆箱根交通株式会社（現・連結子会社）設立。
1977年 5 月	伊豆・三津シーパラダイス（旧・三津天然水族館）新装開業。
1978年 9 月	箱根関所跡 船・バス発着所（現箱根関所旅物語館）開業。
1980年10月	箱根十国峠レストハウス開業。
1987年 5 月	箱根湖尻ターミナル開業。
1989年 8 月	伊豆箱根自動車株式会社営業開始。
1995年10月	伊豆箱根観光バス株式会社営業開始。
2003年 8 月	西伊豆航路 営業終了。
2004年12月	東京証券取引所第二部上場廃止。
2006年 8 月	ホテル事業から撤退。
2006年 9 月	伊豆箱根観光バス株式会社解散。
2006年10月	バス事業を伊豆箱根自動車株式会社に集約し、伊豆箱根バス株式会社（現・連結子会社）に商号変更して営業開始。
2006年12月	伊豆下田バス株式会社解散。
2007年 4 月	伊豆箱根企業株式会社（現・連結子会社）が、伊豆箱根観光株式会社を吸収合併。
2009年 9 月	浜名湖遊覧船株式会社の全株式を譲渡。
2010年 4 月	ツバメ自動車株式会社が、沼津交通株式会社を吸収合併し、商号を伊豆箱根タクシー株式会社（現・連結子会社）に変更。
2014年 4 月	エミーズ東間門開業。
2014年 9 月	エミーズ鴨宮開業。
2015年 7 月	エミーズ原開業。

年月	事項
2016年2月	箱根駒ヶ岳ロープウェーを株式会社プリンスホテルに事業譲渡。
2016年3月	三津船舶営業所を廃止。
2018年4月	自家用自動車請負事業を開始。
2018年4月	水陸両用バス「N I N J A B U S」の運行（運航）を開始。
2019年10月	介護事業（エミーズ東間門、エミーズ鴨宮、エミーズ原）を譲渡。
2021年4月	伊豆箱根交通株式会社（現・連結子会社）が、伊豆箱根タクシー株式会社を吸収合併。
2021年12月	水陸両用バス「N I N J A B U S」を株式会社プリンスホテルに譲渡。
2021年12月	十国峠ケーブルカーおよび十国峠レストハウスを十国峠株式会社として分離。
2022年2月	十国峠株式会社を譲渡。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社（伊豆箱根鉄道株式会社）、親会社2社及び子会社3社で構成され、その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりであります。

なお、次の各部門は、セグメントと同一の区分であります。

(1) 鉄道部門（2社）……鉄道

事業の内容	会社名
鉄道事業	当社、西武鉄道(株)※2

(2) バス部門（1社）……バス

事業の内容	会社名
バス事業	伊豆箱根バス(株)※1(A)

(3) タクシー部門（1社）……タクシー

事業の内容	会社名
タクシー事業	伊豆箱根交通(株)※1(A)

(4) レジャー・不動産部門（2社）……レジャー・不動産

事業の内容	会社名
自動車道事業	当社
船舶事業	当社
飲食店・物品販売業	当社、伊豆箱根企業(株)※1(B)
不動産賃貸業	当社
広告業	当社
保険代理店事業	当社

(注) ※1 連結子会社

※2 関連当事者（西武鉄道(株)は親会社であります、事業上の緊密な関係はありません。）

3 上記部門の会社数には、当社が重複して含まれているとともに、関連当事者1社が含まれております。

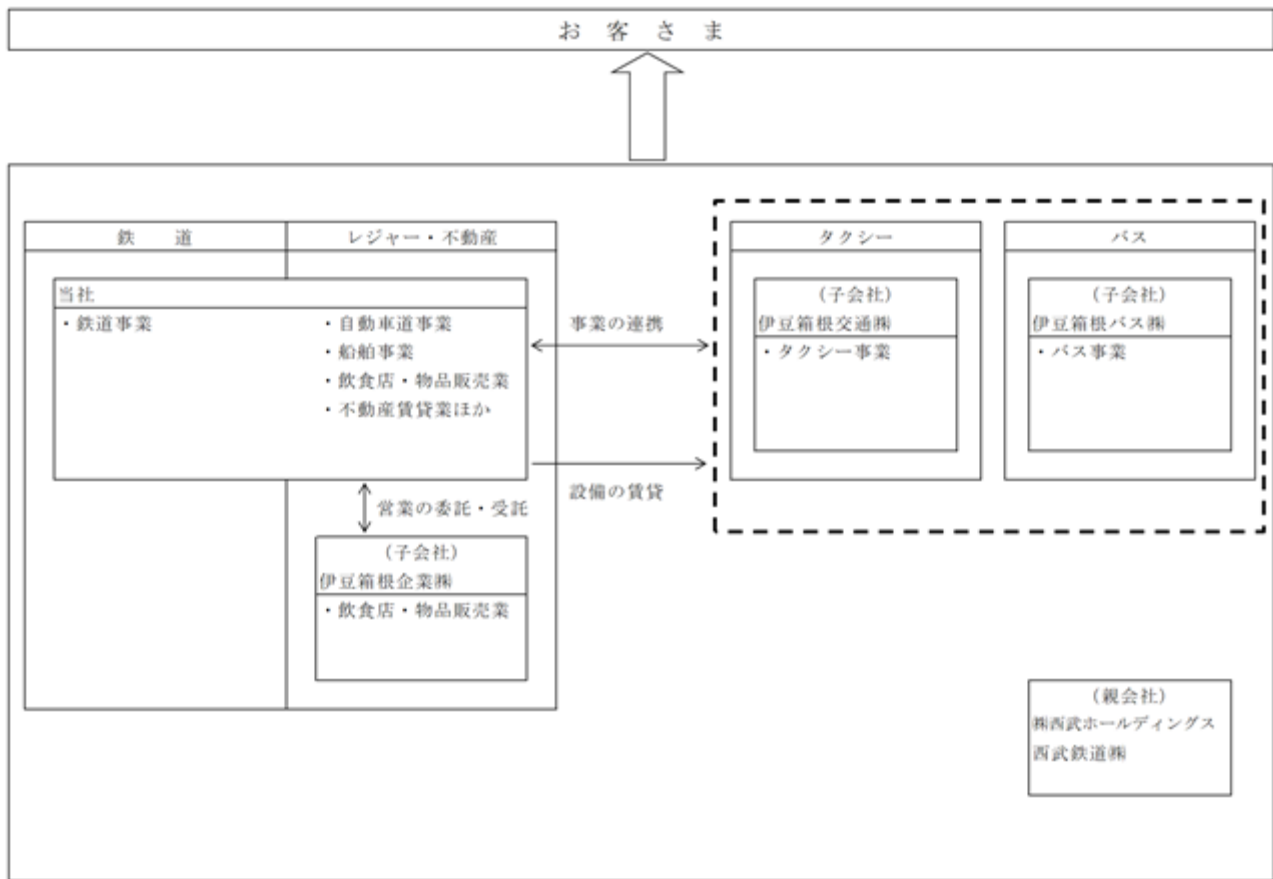
4 当社は(A)の会社に対し施設の賃貸を行っております。

5 当社は(B)の会社に対し業務の委託を行っております。

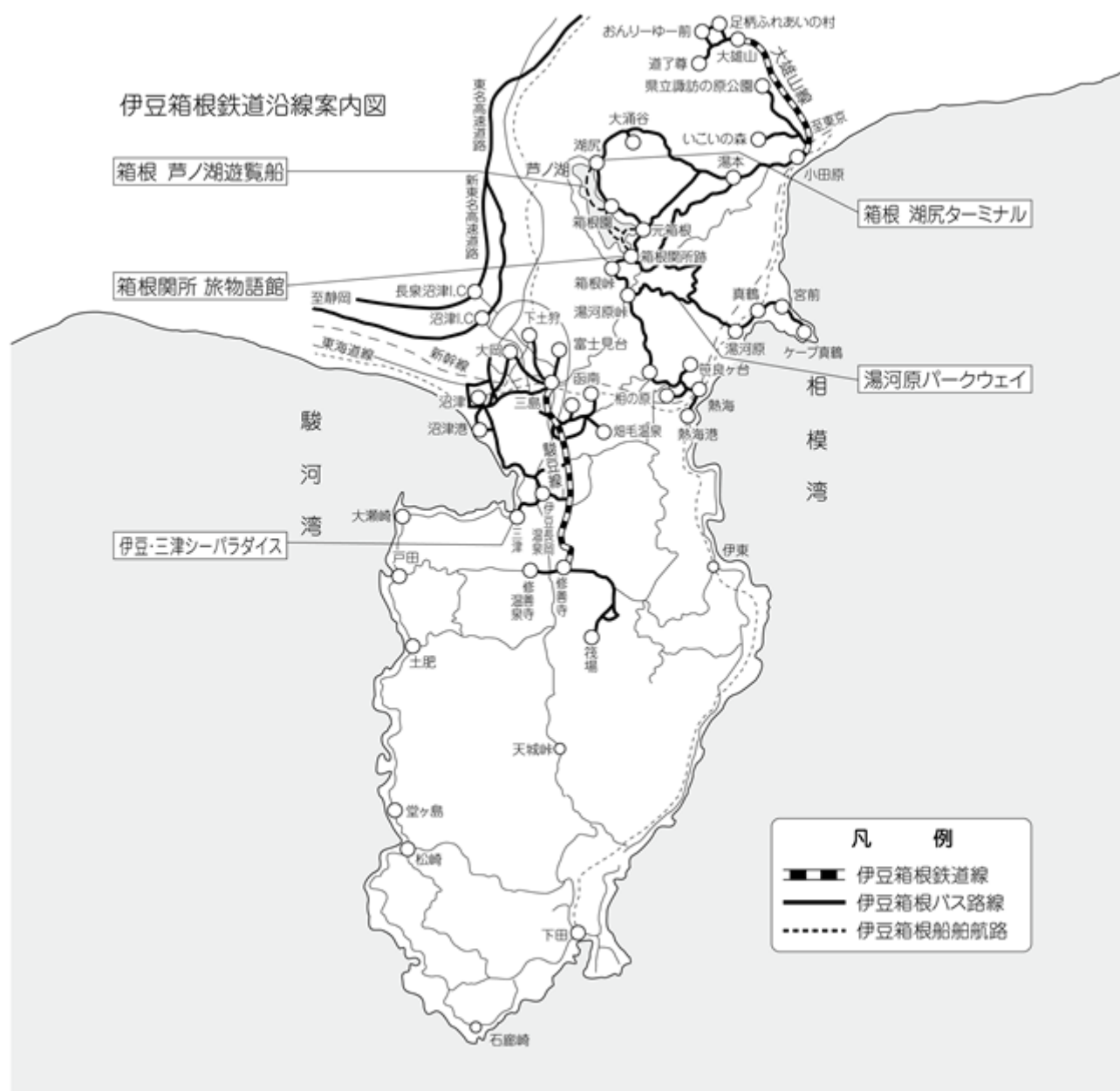
6 タクシー事業において、2021年4月1日に当社の子会社である伊豆箱根交通株式会社と伊豆箱根タクシー株式会社は、伊豆箱根交通株式会社を存続会社として合併いたしました。

7 当社は、2021年12月1日を効力発生日として簡易新設分割により当社の完全子会社である十国峠株式会社を設立し、当社の十国峠における事業を承継させました。なお、十国峠株式会社の全株式を2022年2月1日付で富士急行株式会社に譲渡いたしました。

(企業集団の概要図)



(注) 上記図は、当社、連結子会社3社、親会社2社の概要図であります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 伊豆箱根バス(株)※ 3	静岡県三島市	60,000	バス	100	当社が土地及び建物の賃貸をしている。 役員の兼任有り
伊豆箱根交通(株)※ 4	静岡県三島市	50,000	タクシー	100	当社が土地及び建物の賃貸をしている。 役員の兼任有り
伊豆箱根企業(株)※ 1	静岡県三島市	66,000	レジャー・ 不動産	100	当社の飲食店・物品販売業の 営業受託をしている。 役員の兼任有り
(親会社) (株)西武ホールディング ス※ 2	東京都豊島区	50,000,000	西武グループ 全体の経営戦略 策定	被所有 73.97 (73.97)	
西武鉄道(株)	東京都豊島区	56,665,232	鉄道事業 不動産販売・ 賃貸 観光事業	被所有 73.97	

(注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. ※ 1：特定子会社に該当しております。

3. ※ 2：有価証券報告書を提出しております。

4. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

5. 伊豆箱根交通(株)及び伊豆箱根バス(株)については売上高（連結会社相互間の内部売上を除く）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

	伊豆箱根交通(株)	伊豆箱根バス(株)
主要な損益情報等		
(1) 営業収益	1,673,950千円	1,862,445千円
(2) 経常損失（△）	△301,384千円	△563,260千円
(3) 当期純損失（△）	△152,866千円	△453,123千円
(4) 純資産額	△350,393千円	△1,063,008千円
(5) 総資産額	716,430千円	934,819千円

6. ※ 3：債務超過会社で債務超過の額は、2022年3月末時点で1,063,008千円となっております。

7. ※ 4：債務超過会社で債務超過の額は、2022年3月末時点で350,393千円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
鉄道	270 （ 7）
バス	329 （ 33）
タクシー	544 （ ー）
レジャー・不動産	164 （ 30）
合計	1,307 （ 70）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
368 （ 10）	42.03	21	4,375,899

セグメントの名称	従業員数（人）
鉄道	270 （ 7）
レジャー・不動産	98 （ 3）
合計	368 （ 10）

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間平均人員を外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び子会社である伊豆箱根バス(株)並びに伊豆箱根企業(株)の組合は伊豆箱根鉄道労働組合と称し、2022年3月31日現在の組合員数は613名であり、他に子会社の労働組合が2団体、組合員数は339名であり、労使間において特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、2006年に制定した西武グループの経営理念及び経営方針である「西武グループビジョン」と、西武グループのコンプライアンスに関する基本原則を定めた「西武グループ企業倫理規範」のもと、お客さまの生活のあらゆる場面や、地域に根ざした公共性の高い事業活動を行う企業グループとして、その社会的責任を果たし、地域・社会から信頼される企業グループを目指します。

なお「西武グループビジョン」は、グループの役割・使命及び基本姿勢を示した「グループ理念」、この理念を実現するための行動指針「グループ宣言」及びこれらをお客さまへのメッセージとして集約した「スローガン」から構成され、内容は以下のとおりであります。

<グループビジョン>

☆グループ理念

私たち西武グループは地域・社会の発展、環境の保全に貢献し、安全で快適なサービスを提供します。

また、お客さまの新たな感動の創造に誇りと責任を持って挑戦します。

☆グループ宣言

私たちは、「お客さまの行動と感動を創りだす」サービスのプロフェッショナルをめざします。

①誠実であること

- ・常に、「安全」を基本にすべての事業・サービスを推進します。
- ・常に、オープンで、フェアな心を持って行動します。
- ・常に、お客さまの声、地域の声を大切にします。

②共に歩むこと

- ・常に、自然環境、地球環境への配慮を忘れません。
- ・常に、地域社会の一員として行動します。
- ・常に、グループ内外と積極的に連携を図ります。

③挑戦すること

- ・常に、グローバルな視点を持って行動します。
- ・常に、時代を先取りする新しいサービスを提案します。
- ・常に、お客さまの生活に新しい感動を提供します。

☆スローガン

でかける人を、ほほえむ人へ。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染拡大による行動・価値変容により、ビフォーコロナに完全には戻りきらないことが見込まれます。加えて少子高齢化の進行にともなう人手不足と労働単価の上昇、企業間における顧客獲得の競争激化がこれまで以上に加速すること、さらに燃料費・電気料金・原材料価格の高騰等が予測されることから、将来展望を見据え、従来の業務体制や事業の枠組みを越えた変革が求められています。当社グループは「西武グループビジョン」の精神に則り、引き続き業務の効率化とお客さまのニーズに対応した付加価値の高いサービスの提供に注力するとともに、地域との関わりをこれまで以上に強化し、当社グループが持つ事業・サービスと事業領域を越えたサービスを組み合わせることで、唯一無二のサービスの創出に努めてまいります。今後も、安全・安心の確保と地域密着経営の深耕を図りながら、地域社会発展への貢献、企業価値の向上、ひいては地域から必要とされる企業を目指してまいります。

主要事業の対処すべき課題は以下のとおりであります。

鉄道事業をはじめとした交通事業

安全・安心の確保を最優先に掲げ、運輸安全マネジメントのPDCAサイクルを適切に機能させるとともに、必要な安全投資を進め、更なる安全管理体制の強化を図ってまいります。また、人口動態の変化が急速に進むなか、効率的で持続可能な事業運営体制を検討・実施するとともに、これまで以上に沿線自治体や企業などとの連携を強化し、多様な市場ニーズを捉えたサービスの提供や利便性の向上に努めてまいります。なお、特にバス事業やタクシー事業においては、慢性的な乗務員不足が深刻化しており、今後も更なる労働力不足が懸念されていることから、働き方の多様化に合わせた労働環境を整備するなど、乗務員の確保に引き続き注力してまいります。

レジャー・不動産事業

レジャー・サービス業では、新型コロナウイルス感染症の終息を見据え、国内需要及び訪日外国人旅行者を取り込むための魅力ある営業施策の準備を強化してまいります。各施設において、個別マーケティングの強化を徹底し、「新しい生活様式」に対応するオリジナリティのある商品やきめ細かなサービスの提供に努めてまいります。なお、旅行目的の多様化や情報収集方法の変化に対応するために、旅行者へのプロモーション手段や訴求方法、アプローチのタイミングなど、より効果的なPR方法を模索し実行していくとともに、事業エリアのイベント情報や魅力の発信を積極的に行ってまいります。また、海外への直接セールスなども強化し、当社施設の認知度向上や誘客に繋げてまいります。

不動産賃貸業では、新たな賃貸物件の開拓など、保有（遊休）資産の効率的な運用方法を推進し、収益の拡大に繋げるとともに、既存物件の稼働率向上にも努め、安定的な収益基盤の強化に取り組んでまいります。なお、保有する賃貸物件の一部において老朽化が進行しておりますが、順次老朽化対策の設備投資を実施してまいります。

当社グループは、西武グループ企業の一員として、持株会社である株式会社西武ホールディングス主導のもと、コンプライアンス体制や内部統制システムを含むコーポレートガバナンス体制の更なる強化を図るとともに、CSR（企業の社会的責任）活動についても重要な課題と捉えております。一般的にESG（環境・社会・ガバナンス）と呼ばれる活動を、当社グループは「サステナビリティアクション」と呼び、持続的な成長を遂げるために取り組んでまいります。

各事業にわたり、一層の営業強化と業務の効率化を推進し、事業の持続的な成長の実現に取り組んでまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症に関して、感染状況の一進一退が続く中、当社グループの各事業においては、消毒や換気の徹底、営業時間・営業形態の変更等、感染予防・感染拡大の防止に努めながら、事業活動をおこなっております。新型コロナウイルスワクチンの接種が進んではいるものの、下記の場合に営業収益の減少や対策費用が発生し、当社グループの業績及び財務状況に一層影響を与える可能性があります。

- ・国内外の各種経済情勢への影響が長期化した場合
- ・お客さまの出控えや国内外からの観光客の減少が継続した場合
- ・アフターコロナの社会において、リモートワークの普及による通勤の減少や、オンライン上での交流の活発化による外出の減少等の価値変容又は行動変容が想定を超えて広がった場合

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定的な収益力の確保とグループ全体の業績向上のため、連結ベースの営業収益、営業収益の前期比、営業利益及び営業利益率といった経営指標の拡充を目標としており、その達成状況は以下のとおりであります。

＜連結＞

(単位：千円)

	2021年3月期 実績	2022年3月期 計画	2022年3月期 実績	2023年3月期 計画
営業収益	6,228,129	6,979,000	7,000,913	8,383,000
営業収益の前期比	△44.5%	—	12.4%	20.1%
営業利益	△2,627,323	△1,592,000	△1,554,657	△429,000
営業利益率	—	—	—	—

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経済情勢に関するリスク

当社グループは伊豆・箱根エリアを主たるマーケットとして事業を展開しており、当該エリアにおける旅客動向の影響を強く受けております。経済情勢の悪化による旅行需要の縮小や消費・消費単価の低迷など市場環境の変化が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制とコンプライアンスに関するリスク

当社グループの各事業においては、それぞれ法的規制を受けております。各法的規制を遵守するために、当社グループは、経済法制遵守体制を徹底し、また法令改正や各種規制に関する情報収集及び社内教育の実施を行うように努めております。各法的規制に重要な変更や新たな規制が設けられた場合には、規制を遵守するために必要な費用が増加する可能性があり、また、規制に対応できなかった場合は、当社グループの事業活動が制限されるなど、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、新たな会計基準や税制の導入・変更により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 自然災害・事故・感染症等に関するリスク

当社グループの事業においては、「安全・安心」を最重要課題と認識し、運輸安全マネジメント体制をはじめとする安全性向上の取り組みや食の安全確保の施策の推進、施設の安全対策の実施など安全管理には万全の注意を払っております。しかしながら、想定される東海地震や火山噴火、津波、台風、豪雨などの自然災害が発生した場合には、当社グループ営業施設への被害や事業活動の中断も想定されます。また、当社グループの観光施設（遊覧船、ドライブインなど）は主として箱根地区に集中しており、天候状況によって来客数の減少が見込まれるほか、新型コロナウイルス感染症など治療方法が確立されていない感染症が流行した場合、各事業において来客数の減少あるいは休業も懸念され、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。なお、緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置の全国的な発出にともない、当社グループの一部の施設で営業を縮小いたしました。また、鉄道やバス、タクシーなどの各事業において、消毒や換気、営業形態・営業時間の変更等、感染予防・感染拡大の防止に努めております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、お客さまの出控えの継続、ならびに「アフターコロナ」の社会において、リモートワークの普及による通勤利用の減少や、オンライン上での交流の活発化による外出の減少などの価値変容が生じた場合に、営業収益の減少や対策費用が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) 少子高齢化に関するリスク

当社グループでは運輸事業やレジャー事業などお客さまの生活に密着した事業を展開しております。そのため、少子高齢化による就業・就学人口の減少や現在または将来における人口の減少により、鉄道事業やバス事業等における輸送人員の減少、レジャー施設の利用人員の減少などが懸念され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、運輸事業やレジャー事業などでは特に多くの労働力を必要としており、今後、若年層の人材確保がさらに困難になり、人材育成の不備や人員不足による事業機会の逸失にもつながることが懸念されます。これらの場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 観光客の減少に関するリスク

当社グループはレジャー事業を中心に、海外からの観光客の増減を含む日本の観光市場の動向により大きな影響を受けます。日本の観光市場は、日本の経済状況、為替相場の状況、諸外国における対日感情、自然災害、事故、疫病などの影響を受ける可能性があります。

(6) 「中期経営計画」等に関するリスク

当社グループは、「「アフターコロナの社会における目指す姿」を見据え、コロナショックを乗り越え、飛躍への道筋をつける。」をテーマとした、「西武グループ中期経営計画（2021～2023年度）」を3ヵ年フィックス方式で策定しておりますが、当社グループがこの計画に基づく経営戦略及び経営目標又はその他の開発計画等を達成できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) 重要な訴訟に関するリスク

当社グループは、契約締結時におけるリーガルチェックの徹底や、講習会の実施などによる法務知識の向上、顧問弁護士と連携した適切な対応に努めているものの、通常の業務過程において、契約を巡る紛争、損害賠償、労働紛争、環境汚染等に関連して第三者から訴訟その他の法的手段を提起されたり、政府から調査を受けたりする可能性があります。法的手続対応の負担に加え、仮に当社グループに不利な判決、決定等が下された場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 有利子負債に関するリスク

当社グループは、鉄道業など継続して多額の設備投資を必要とする事業を行っており、有利子負債についてはその削減に努めております。資金調達にあたっては、長期かつ固定金利での借入を主とすることによる短期的な金利上昇リスクへの対応や調達条件の改善・維持等の対応を図っておりますが、今後の金利の上昇や金融市場の変化又は当社グループの財務状況などの悪化によっては支払利息の増加や、返済期限を迎える有利子負債の借換えに必要な資金を含む追加的な資金を望ましい条件で調達することが困難になる可能性があります。これらの事情により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) 保有資産の価値に関するリスク

鉄道業などの事業を展開する当社グループは、その事業の性質上、多くの不動産などの固定資産を保有しております。当社グループが保有している不動産などの資産には、価格変動リスクが存在するため、経済情勢又は景気の動向、保有資産のキャッシュ・フロー創出能力の低下などによって保有資産の価値が毀損し、減損損失の発生、又は売却により売却損が発生するなど、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(10) 競争激化に関するリスク

当社グループは、多くの事業で厳しい競争に直面しております。当社グループの各種事業における競争力を維持・強化するための値下げ、設備投資及び資産の処分が生じる場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(11) 情報システム・情報管理に関するリスク

当社グループは様々な事業分野で多くのITシステムを使用しておりますが、これらのシステムにおいて事故・災害もしくは人為的ミスによりその機能に重大な障害が発生した場合、あるいは当社が取り扱うお客さまの個人情報や機密情報について重大な情報漏洩事故が発生した場合、当社グループの信用の低下にともなう営業収益の減少もしくは事故対策費用の発生により、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(12) 燃料費・電気料金・原材料価格の高騰に関するリスク

当社グループでは鉄道、バス、船舶、タクシー事業などの運輸事業を営んでおります。原油価格が高騰すると鉄道事業において電気動力費、バス・船舶・タクシー事業において軽油・重油・オートガスなどの燃料費が増加し、また、電力会社による更なる電気料金の値上げが実施された場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(13) 収益構造に関するリスク

当社グループの事業のうち、ほとんどの事業においては、営業コストの相当部分が、人件費、減価償却費などの固定費で構成されているため、営業収益の比較的小幅な減少であっても、営業利益に大きな影響を及ぼすことになります。このようなリスクへの対応策として、当社グループでは、構造改革（固定費削減等）による損益分岐点低下に努めているものの、このような収益構造が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(14) 風評に関するリスク

当社グループでは、適切な情報管理、開示体制の整備、CS・ES向上施策を行っているものの、「事業等のリスク」に記載のいずれかのリスクが現実となった場合を含め、当社グループのブランドイメージが損なわれた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(15) 食中毒や食品管理に関するリスク

当社グループでは、飲食店及び物品販売業などにおいて食事の提供や食品の販売を行っております。当社グループでは、品質管理や食品衛生には十分注意しておりますが、食中毒事故が発生した場合は営業停止の処分を受けるほか、当社グループの信用やブランドを毀損し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。そのほか、ノロウイルスによる食中毒や家畜の伝染病の発生等食品衛生や食の安全、安心に関する問題が発生した場合、営業収益の減少や在庫の廃棄ロスなどの発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(16) 与信管理に関するリスク

当社グループでは、取引先の財務状況の把握、債権残高の把握、与信チェックにより与信管理体制の強化に努めておりますが、取引先の資金繰りの悪化等により代金の回収に支障を来した場合など、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(17) 協力企業に関するリスク

当社グループの物品販売業では、商品の開発製造及び配送を協力企業に依拠しておりますが、当社グループがお客さまに対する一義的な責任を負っております。当社グループは、協力企業への管理・監督、業務委託管理体制の整備を行い、協力企業のサービスが確実に高い基準を満たすように努めておりますが、協力企業がそうした基準を満たすことができなかった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(18) 退職給付費用・退職給付債務に関するリスク

当社グループの従業員の退職給付費用及び債務は、割引率などの数理計算で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と相違した場合又は前提条件が変更された場合は、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(19) 為替変動に関するリスク

当社グループは、海外での事業活動、直接的な輸出入を行っていませんが、為替の変動により燃料費および原材料価格が引上げられた場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(20) 気候変動に関するリスク

当社グループは、年々影響が大きくなる気候変動について、災害対策を実施するものの、世界的に気候変動を免れることができなかった場合、気温上昇による出控え、豪雨・土砂災害の発生増加による各事業への影響などにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(21) 技術革新に関するリスク

当社グループの多くの事業分野で、新技術の進化及びその進化がもたらすビジネス変革のスピードは加速度的に増しております。当社グループでは、DX（デジタル・トランスフォーメーション）戦略の浸透活動、デジタル人材の確保・育成、新技術活用による業務効率化を推進しているものの、先進技術の利活用に関する理解不足及び導入の遅れは、競合他社と比べてのサービス品質の低下による顧客離れを招く恐れがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

①経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響により、依然として厳しい状況にあります。先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きが続くことが期待されるものの、今後も国内外の感染症の推移や急変する国際情勢の動向などを十分注視してまいります。

このような状況のなか、当社グループは、各事業において、適切な感染症防止策を徹底し、お客さまや従業員の安全・安心を確保したうえで事業活動を行うとともに、不要不急のコストを削減するなど経費圧縮を継続し、日々変化するニーズをお客さま目線で適時的確に把握し、スピード感を持ってサービス展開することで、利益を追求してまいりました。また、4月には静岡県東部地区の3農業協同組合と相互の経営資源の有効活用による地域活性化を目的に「包括連携協定」を締結し、連携を開始いたしました。

しかしながら、4月以降、政府主導の緊急事態宣言の発出による外出の自粛、都道府県をまたいだ移動の自粛、各国政策である入出国制限措置の継続などにより、お客さまのご利用が低調に推移いたしました。緊急事態宣言が解除された10月以降、経済活動の活性化とともにお客さまのご利用は回復傾向にありましたが、新たな変異株の出現による感染症再拡大の懸念が払拭されず、依然として厳しい事業環境が続きました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、営業収益は、70億913千円（前期営業収益62億28,129千円）、営業損失は、15億54,657千円（前期営業損失26億27,323千円）、経常損失は、15億10,739千円（前期経常損失25億59,435千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は、雇用調整助成金等の特別利益への計上はあるものの、減損損失等を特別損失に計上したことなどにより、26億10,745千円（前期親会社株主に帰属する当期純損失51億79,263千円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の営業収益は、3億19,029千円減少しております。また、当連結会計年度における営業収益については前連結会計年度と比較した増減額および前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[鉄道事業をはじめとした交通事業について（鉄道事業、バス事業、タクシー事業）]

交通事業については、全国を対象に発出された1度目の緊急事態宣言により事業活動に大きな影響を受けた前年同期から回復傾向にあるものの、2度の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などの影響により、お客さまのご利用は低調に推移いたしました。緊急事態宣言が解除された10月以降、経済活動の活性化とともにお客さまのご利用は回復傾向にありましたが、燃料の価格高騰や円安の進行など収益を圧迫する様々な要因が加わり、依然として厳しい事業環境が続きました。このような状況下においても、日常生活を支えるインフラ機能としての社会的使命を果たすべく、感染症防止策を徹底したうえで、減便ダイヤなど営業規模を縮小した事業活動を行ってまいりました。

(鉄道)

鉄道事業は、依然として続くコロナ禍においても、お客さまに「ほほえみと元気」を提供すべく、感染症防止策を徹底したうえで、沿線の観光施設や飲食店のPRを中心としたイベント「いずっぱコスプレングフェスタ」を開催したほか、各種企画乗車券やオリジナルグッズのオンライン販売の強化、企画電車の運行などを行ってまいりました。また、サイクルトレインのPR強化に努めたほか、スマートフォン決済にて購入できるモバイル乗車券「RYDE PASS（ライドパス）」を導入し、乗車券の購入機会を拡大したほか、1月より当社沿線地域が舞台となった長編歴史ドラマに関連したラッピング電車の運行、沿線の高校野球部の全国大会出場を応援するヘッドマーク掲出など積極的なPRに努め、定期・定期外収入ともに前期を上回りました。

この結果、鉄道事業の営業収益は、19億44,573千円（前期営業収益18億4,701千円）、営業損失は、5億59,004千円（前期営業損失7億91,090千円）となりました。

業種	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	営業収益（千円）
鉄道事業	1,944,573

鉄道事業
伊豆箱根鉄道(株)

種別		単位	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	対前期増減率 (%)
営業日数		日	365	—
営業キロ		キロ	29.4	—
客車走行キロ		千キロ	4,932	5.0
旅客乗車人員	定期	千人	8,760	4.2
	定期外	千人	4,916	11.7
旅客収入	定期	千円	862,674	
	定期外	千円	1,004,145	
小計		千円	1,866,820	
運輸雑収		千円	77,752	
運輸収入合計		千円	1,944,573	
乗車効率		%	14.0	2.2

(バス)

バス事業は、依然として続くコロナ禍のなか、乗合バス部門において、交通系ＩＣカードの利用可能エリアを沼津・三島エリアまで拡大するなど利便性の向上に努めたほか、貸切バス部門において、一般旅客団体のご利用は依然低調ながら、国際的スポーツ大会関連輸送の受注や新たな契約輸送の獲得に努め、10月からは国の補助金を活用した周遊バスや貸切バスの実証運行を開始し、周辺市町の活性化に寄与するとともに、パイ・シズオカや神奈川県民割を活用した当社オリジナルの募集型企画旅行を実施するなど増収に繋げてまいりました。

この結果、バス事業の営業収益は、18億62,445千円（前期営業収益15億6,385千円）、営業損失は、6億31,764千円（前期営業損失8億82,153千円）となりました。

なお、箱根地区で運営していた水陸両用バスについては、4月に同じ西武グループである株式会社プリンスホテルへ譲渡いたしました。

業種	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	営業収益 (千円)
バス事業	1,862,445

(タクシー)

タクシー事業は、コロナ禍においても三密機会を軽減できる輸送機関としての一定の需要を下支えとし、主に高齢者のワクチン接種時の交通手段として需要喚起に努めたことや、国際的スポーツ大会関連輸送の受注など増収に努めてまいりました。また、12月からは国の補助金を活用したシャトルタクシーの実証運行を伊豆の国市内で開始し、市内の活性化に寄与するとともに増収に繋げてまいりました。

この結果、タクシー事業の営業収益は、16億73,950千円（前期営業収益13億26,705千円）、営業損失は、3億6,890千円（前期営業損失6億69,926千円）となりました。

なお、経営資源の集中と業務の効率化を目的とし、4月に伊豆箱根交通株式会社を存続会社、伊豆箱根タクシー株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

業種	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	営業収益 (千円)
タクシー事業	1,673,950

(レジャー・不動産)

レジャー事業については、全国を対象に発出された1度目の緊急事態宣言により事業活動が大きく制限された前期から回復傾向にあるものの、個人・団体ともにお客さまのご利用は低調に推移いたしました。このような状況下、各事業や施設において、営業内容の機動的な変更や効率的なオペレーションの追求などにより固定費の削減に努めてまいりましたが、依然として厳しい事業環境が続きました。

鋼索鉄道事業は、箱根 十国峠ケーブルカーにおいて、頂上広場に設置したドッグランが三密を避けたペット連れの個人のお客さまのご利用につながりました。

自動車道事業は、湯河原パークウェイにおいて、三密を避けた外出手段としてマイカー利用および二輪車の通行需要により堅調に推移しておりましたが、7月の大雨により路面が一部崩落し全線通行止めを継続しております。

船舶事業は、箱根航路において、コロナ禍以前のような国内外の個人・団体のお客さまのご利用は戻らず低調に推移いたしました。

飲食店・物品販売業は、十国地区の箱根 十国峠レストハウスおよび箱根地区のドライブインにおいて、飲食・売店部門ともに、緊急事態宣言の発出などによる外出自粛の影響を受け、個人・団体のお客さまのご利用は依然として低調に推移いたしました。なお、箱根 湖尻ターミナルは、2020年4月より継続して営業を休止しております。沼津地区の伊豆・三津シーパラダイスにおいては、ホームページをリニューアルし、7月に“遊ぶ・学ぶ・ふれる”体験施設「みとしーラボ」を新規オープンし施設の魅力向上に努めたことから、個人のお客さまのご利用は堅調に推移いたしました。また、インターネット広告やメディアへの露出による宣伝広告を効率的に行い需要喚起に努めるとともに、コロナ禍において外出自粛中のお客さまにも楽しんでいただけるようオリジナルグッズのオンライン販売を強化するなど増収に努めてまいりました。

鉄道沿線の物品販売業は、鉄道売店において、緊急事態宣言の発出などによる外出自粛の影響を受け、観光を目的としたお客さまのご利用は依然として低調に推移いたしました。

広告業においては、沿線イベントの中止や、先行き不透明な景況感を反映し、クライアントの広告宣伝費削減の影響を受け、売上高は前期を下回りました。

不動産事業は、不動産賃貸業に特化し、外部賃貸による保有資産の有効活用を継続しております。6月に三島市西若町のテナントへの賃貸、12月に田町駅の事務所を外部賃貸いたしました。さらに、前期に複数の新規賃貸を開始したことによる増収や、各種賃貸物件の空室解消に向けた積極的な営業活動が功を奏し、売上高は前期を上回りました。

保険代理店事業は、既存契約者の高齢化や免許返納に伴う解約者数の増加が影響し、売上高は前期を下回りました。

この結果、レジャー・不動産事業の営業収益は、19億95,248千円（前期営業収益21億73,425千円）、営業損失は、59,324千円（前期営業損失2億86,010千円）となりました。

なお、十国地区で運営していた箱根 十国峠ケーブルカーならびに箱根 十国峠レストハウスについては、2月に富士急行株式会社へ事業譲渡いたしました。

業種	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	営業収益（千円）
鋼索鉄道事業	28,438
自動車道事業	18,544
船舶事業	97,601
飲食店・物品販売業	1,057,449
不動産賃貸業	603,903
その他	189,309
営業収益計	1,995,248

② キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1億92,414千円増加し、4億5,268千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、5億59,145千円(前連結会計年度は16億40,877千円の支出)となりました。これは主に税金等調整前当期純損失30億59,328千円に、減価償却費6億46,689千円、減損損失18億57,784千円などの非資金項目の調整などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、4億80,101千円(前連結会計年度は8億98,358千円の支出)となりました。これは主に固定資産の取得による支出5億1,272千円や、固定資産の売却による収入59,303千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は12億31,662千円(前連結会計年度は24億43,343千円の収入)となりました。短期借入による収入16億円と、長期借入金2億51,560千円の約定弁済及びリース債務1億16,777千円の返済によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は、鉄道事業、バス事業、タクシー事業、レジャー・不動産事業であり、役務の提供を主体とする事業の性格上、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の実績については、(1) 経営成績等の概要 ① 経営成績におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載されているとおりであります。

②経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営の基本方針」に記載のとおりであります。

当社グループは、企業価値の極大化に向け、当社グループが保有する経営資源の有効活用を行いながら、様々な事業・サービスを組み合わせて提供できる領域・付加価値を拡大し、あらゆる場面でお客さまの生活を応援していく企業グループとなることで、今後とも持続的かつ健全な成長を目指してまいります。また、当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、連結ベースの営業収益、営業収益の前期比、営業利益及び営業利益率といった経営指標の拡充を目標としており、事業の持続的な成長を目指すため、売上向上へのチャレンジに取り組んでおります。当連結会計年度につきましても、各事業において、適切な感染症防止策を徹底し、お客さまや従業員の安全・安心を確保したうえで事業活動を行うとともに、不要不急のコストを削減するなど経費圧縮を継続し、日々変化するニーズをお客さま目線で適時的確に把握し、スピード感を持ってサービス展開することで、利益を追求してまいりました。しかしながら、4月以降、政府主導の緊急事態宣言の発出による外出の自粛、都道府県をまたいだ移動の自粛、各国政策である入出国制限措置の継続などにより、お客さまのご利用が低調に推移いたしました。緊急事態宣言が解除された10月以降、経済活動の活性化とともにお客さまのご利用は回復傾向にありましたが、新たな変異株の出現による感染症再拡大の懸念が払拭されず、依然として厳しい事業環境が続きました。

当連結会計年度の指標の比較は以下のとおりであります。当社グループは、前掲の経営方針・経営戦略に基づき、引き続き経営指標の改善に努めてまいります。

<連結>

(単位：千円)

	2021年3月期 実績	2022年3月期 計画	2022年3月期 実績	2023年3月期 計画
営業収益	6,228,129	6,979,000	7,000,913	8,383,000
営業収益の前期比	△44.5%	—	12.4%	20.1%
営業利益	△2,627,323	△1,592,000	△1,554,657	△429,000
営業利益率	—	—	—	—

③財政状態

イ. 資産・負債・純資産の状況

(資産の部)

現金及び預金が増加した一方で、減損損失などによる固定資産の減少により前連結会計年度末に比べ20億62,874千円の減少となりました。

(負債の部)

再評価に係る繰延税金負債の減少がありましたが、借入金の増加により、前連結会計年度末に比べ5億95,423千円の増加となりました。

(純資産の部)

親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことにより、前連結会計年度末に比べ26億58,298千円の減少となりました。

ロ. キャッシュ・フローの状況

(1) 経営成績等の概要 ②キャッシュ・フローに記載のため本項目の記載は省略しております。

④経営成績

(営業収益と営業損益)

営業収益は、70億913千円（前期営業収益62億28,129千円）となり、営業損失は15億54,657千円（前期営業損失26億27,323千円）となりました。

なお、セグメントにおける業績につきましては、(1) 経営成績等の概要 ①経営成績に記載のとおりであります。

(営業外損益と経常損益)

営業外収益は、前連結会計年度に比べ10,078千円減少しました。これは、受取保険金の減少などによるものであります。

営業外費用は、支払利息が前連結会計年度に比べ6,476千円増加し、経常損失は15億10,739千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

特別利益は、前連結会計年度に比べ3億69,429千円の減少となりました。これは、雇用調整助成金が減少したことなどによるものであります。

特別損失は、前連結会計年度に比べ23億98,626千円の減少となりました。これは、減損損失の減少などによるものであります。

経常損失の15億10,739千円に特別損益の15億48,588千円を減算し、これに、法人税等を加味した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は26億10,745千円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、サービス提供及び安全・安心の維持に係る費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入並びに西武グループCMS（キャッシュマネジメントシステム）を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は120億8,221千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4億5,268千円となっております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。本項目においては、そのうち当社グループ全体の事業基盤に直ちに影響を及ぼす可能性のある重要なものに関して、その影響と可能な対策を記載いたします。

①経済情勢に関するリスク

当社グループは伊豆・箱根エリアを主たるマーケットとして事業を展開しており、当該エリアにおける旅客動向の影響を強く受けております。経済情勢の悪化による旅行需要の縮小や消費・消費単価の低迷など市場環境の変化が、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。そのため、当社グループの大きな強みである保有資産を有効活用した新規賃貸物件の創出や、各種賃貸物件の空室解消に向けた積極的な営業活動などに取り組むとともに、ローコストオペレーションによる事業運営の更なる効率化を図ってまいります。

また、グループ内外との連携を積極的に図ることでお客さまの満足度向上に常に取り組み、収益力の強化を目指してまいります。

②自然災害・事故・感染症等に関するリスク

想定される東海地震や火山噴火、津波、台風、豪雨などの自然災害が発生した場合には、当社グループ営業施設への被害や事業活動の中断も想定されます。また、当社グループの観光施設（遊覧船、ドライブインなど）は主として箱根地区に集中しており、天候状況によって来客数の減少が見込まれるほか、新型コロナウイルス感染症など治療方法が確立されていない感染症が流行した場合、各事業において来客数の減少あるいは休業も懸念され、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。この点、当社グループは、「安全・安心」を最重要課題と認識し、運輸安全マネジメント体制をはじめとする安全性向上の取り組みや食の安全確保の施策の推進、施設の安全対策の実施など安全管理には万全の注意を払っております。

緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置の全国的な発出にともない、当社グループの一部の施設で営業を縮小いたしました。また、鉄道やバス、タクシーなどの各事業において、消毒や換気、営業形態・営業時間の変更等、感染予防・感染拡大の防止に努めております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、お客さまの出控えの継続、ならびに「アフターコロナ」の社会において、リモートワークの普及による通勤利用の減少や、オンライン上での交流の活発化による外出の減少などの価値変容が生じた場合に、営業収益の減少や対策費用が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

③少子高齢化に関するリスク

当社グループでは運輸事業やレジャー事業などお客さまの生活に密着した事業を展開しております。そのため、少子高齢化による就業・就学人口の減少や現在または将来における人口の減少により、鉄道事業やバス事業等における輸送人員の減少、レジャー施設の利用人員の減少などが懸念されます。また、運輸事業やレジャー事業などでは特に多くの労働力を必要としており、今後、若年層の人材確保がさらに困難になり、人材育成の不備や人員不足による事業機会の逸失にもつながることが懸念されます。これらの場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。特にバス事業やタクシー事業においては、慢性的な乗務員不足が深刻化しており、今後も更なる労働力不足が懸念されていることから、働き方の多様化に合わせた労働環境を整備するなど、乗務員の確保に引き続き注力してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年9月30日開催の取締役会において、当社が運営する「十国峠レストハウス」並びに「十国峠ケーブルカー」に関する権利義務を、新設する十国峠株式会社に承継させる新設分割を決議し、当該新設会社の全株式を、富士急行株式会社に譲渡する旨の契約を2021年9月30日付にて締結いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、鉄道事業においては事業用資産の維持更新を中心に投資を行い、レジャー・不動産事業においては施設のリニューアルを中心に投資を行い、グループ全体では4億65,132千円の設備投資を実施しました。

当連結会計年度の設備投資の内容は、次のとおりであります。

セグメント別	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	対前期増減率(%)
鉄道	251,415	△33.1
バス	64,917	△65.6
タクシー	54,824	36.2
レジャー・不動産	93,974	△65.6
合計	465,132	△47.0

各セグメントの主な設備投資内容を示すと、次のとおりであります。

(鉄道)

鉄道事業	大雄山線	窓口処理機及びソフト改修	47,850千円
------	------	--------------	----------

(バス)

バス事業	バス	バス車両3両導入	22,074千円
------	----	----------	----------

(タクシー)

タクシー事業	タクシー	タクシー15両導入	38,224千円
--------	------	-----------	----------

(レジャー・不動産)

レジャー事業	伊豆・三津シーパラダイス	新規施設オープン	17,434千円
--------	--------------	----------	----------

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 鉄道

事業所	所在地	土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計	従業員数(人)
		面積(m ²)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	
駿豆線	静岡県	(3,983) 277,106	3,169,109	856,404	141,493	32,611	4,199,618	(2) 152
大雄山線	神奈川県	(473) 89,769	2,619,196	436,461	111,233	31,380	3,198,272	(3) 82
計	—	(4,456) 366,875	5,788,306	1,292,865	252,726	63,991	7,397,891	(5) 234

(イ) 線路及び電路施設

線路名	区間	営業キロ(km)	駅数	軌間(m)	電圧(V)	変電所数	線路	
							単線(km)	側線(km)
駿豆線	三島～修善寺	19.8	13	1.067	1,500	3ヶ所	19.812	2.610
大雄山線	小田原～大雄山	9.6	12	1.067	1,500	3ヶ所	9.634	0.820
計	—	29.4	25	—	—	6ヶ所	29.446	3.430

(ロ) 車両

線路名	在籍車						
	制御電動客車(両)	電動客車(両)	制御客車(両)	貨車(両)	電気機関車(両)	工事専用車(両)	計(両)
駿豆線	10	10	10	12	2	—	44
大雄山線	7	7	7	4	—	1	26
計	17	17	17	16	2	1	70

(ハ) 車庫及び工場

線路名	所在地	土地		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	計
		面積(m ²)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)	帳簿価額(千円)
駿豆線	静岡県三島市	15,394	3,652	15,020	313	0	18,987
大雄山線	神奈川県南足柄市	1,285	5	1,546	496	47	2,096
計	—	16,679	3,657	16,567	810	47	21,083

(2) バス

①提出会社

事業所	所在地	土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	計	在籍 車両数 (両)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)		
伊豆箱根バス	静岡県三島市 他	(1,671) 34,902	2,043,103	108,924	2,783	547	2,155,358	46	—

(注) 伊豆箱根バスは伊豆箱根バス㈱に賃貸しております。

②国内子会社

会社名	事業所所在地	土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	計	在籍 車両数 (両)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)		
伊豆箱根バス㈱	本社 他 静岡県三島市 他	(2,277)	—	16,843	95,492	375,898	488,234	160	(33) 329

(3) タクシー

①提出会社

事業所	所在地	土地		建物及び 構築物	機械装 置 及 び 運 搬 具	その他	計	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	
伊豆箱根交通 本社 他	静岡県三島市	(1,256) 13,288	693,735	43,858	0	550	738,145	—

(注) 伊豆箱根交通本社他は伊豆箱根交通㈱に賃貸しております。

②国内子会社

会社名	事業所所在地	土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	計	在籍 車両数 (両)	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)		
伊豆箱根交通㈱	本社 他 静岡県三島市 他	(108) 7,174	353,508	77,108	42,936	19,675	493,228	300	(一) 544

(4) レジャー・不動産

(A) 自動車道事業

路線区間	営業料程 (m)	有効幅員 (m)	所在地	土地		建物 及び 構築物	機械装 置 及 び 運 搬具	その他	計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	
湯河原広河原～ 湯河原峠	5,708	6.5	神奈川県 湯河原町	(70) 965,324	29,840	121,425	402	37	151,706	(一) —

(B) 船舶事業

事業所	所在地	土地		建物及び 構築物	機械装 置 及 び 運 搬具	その他	計	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	
箱根船舶営業所	神奈川県箱根町	(2,021) 336	7,721	172,911	21,617	1,657	203,908	(一) 23

船舶

船舶名	総屯数(屯)	種類	機関	速力(ノット)	定員(人)
あしのこ丸 (注)	231.00	銅鉛	ディーゼル 260×2馬力	11	700
はこね丸 (注)	265.00	銅鉛	ディーゼル 260×2	11	700
十国丸 (注)	337.00	銅鉛	ディーゼル 260×2	11	700
第二こま (注)	135.00	軽合金	ディーゼル 260×2	11	250

(注) 平水航路

箱根芦ノ湖にて使用

(C) 飲食店・物品販売業ほか

事業所	所在地	土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	計	従業員数 (人)	概要
		面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)		
観光施設									
伊豆・三津 シーパラダイス	静岡県 沼津市	22,497	547,306	498,262	35,547	15,595	1,096,712	(12) 32	鉄筋コンクリー ト造2階建 水族館・売店
箱根関所 旅物語館	神奈川県 箱根町	7,318	284,138	90,222	1,315	3,334	379,011	(7) 19	鉄筋コンクリー ト造2階建 食堂・売店
箱根湖尻 ターミナル	神奈川県 箱根町	6,798	172,736	10,222	2,372	1,268	186,600	(1) —	鉄骨造2階建 食堂・売店
沿線事業	静岡県 三島市他	(255) —	—	18,128	224	3,588	21,941	(9) 21	駅売店他 (土地は鉄道 事業に含む)
小計	—	(255) 36,614	1,004,182	616,836	39,460	23,785	1,684,265	(29) 72	—
幹旋業	静岡県 三島市他	—	—	7	368	—	376	(—) 14	—
箱根土地 他	神奈川県 箱根町 他	68,768	41,450	—	—	—	41,450	—	観光事業用地
北沢土地 他	静岡県 三島市 他	1,320,023	336,175	—	—	—	336,175	—	同上
大島土地	東京都 大島町	97,972	533	—	—	—	533	—	同上
小計	—	1,486,764	378,160	7	368	—	378,537	(—) 14	—
計		(255) 1,523,378	1,382,343	616,844	39,829	23,785	2,062,803	(29) 86	—

(D) 不動産賃貸業

事業所	所在地	土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	計	従業員数 (人)	概要
		面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)		
賃貸施設									
広小路ビル	静岡県 三島市	85	18,965	15,463	—	0	34,428	(一) 13	鉄骨造 3 階建
五百羅漢駅ビル	神奈川県 小田原市	—	—	52,669	—	0	52,669	—	鉄筋コンクリート造 4 階建 (土地は鉄道事業に含む)
梅園町土地	静岡県 熱海市	3,210	200,023	3,352	—	—	203,376	—	美術館 土地賃貸借
プラザあいおい	静岡県 浜松市 中区	7,460	567,243	70,157	—	0	637,400	—	鉄骨造 他 平家建
名古屋貸店舗	愛知県 名古屋市 港区	1,395	162,232	1,703	—	—	163,935	—	木造平家建
沼津駅北口ビル	静岡県 沼津市	155	49,708	52,838	—	0	102,546	—	鉄骨造 5 階建
和田河原駅ビル	神奈川県 南足柄市	—	—	53,695	—	0	53,695	—	鉄筋コンクリート造 4 階建 (土地は鉄道事業に含む)
三島東本町土地	静岡県 三島市	3,001	390,000	—	—	—	390,000	—	事業用定期 借地権付土地
三島田町駅前 貸店舗	静岡県 三島市	2,747	376,604	16,865	—	0	393,469	—	鉄筋コンクリート造及び鉄骨造 平屋建
岩原貸店舗	神奈川県 南足柄市	1,055	127,678	11,744	—	—	139,423	—	鉄骨造平屋建
大岡土地	静岡県 沼津市	4,092	372,800	—	—	—	372,800	—	事業用定期借地 権付土地
大仁駅前貸店舗	静岡県 伊豆の国 市	742	53,587	39,464	—	—	93,051	—	鉄骨造 2 階建
沼津駅前 パーキング	静岡県 沼津市	1,107	410,990	262,306	—	1,251	674,548	—	鉄骨造 4 階建 収容台数142台
大仁駅前 パーキング	静岡県 伊豆の国市	2,275	128,856	139	4,094	96	133,187	—	鉄骨造 2 階建 収容台数172台
沼津大手町 パーキング	静岡県 沼津市	366	61,458	598	1,891	—	63,948	—	機械式立体駐車 場 収容台数32台
伊豆長岡駅土地	静岡県 伊豆の国市	1,416	142,135	213	—	—	142,348	—	機械式平面駐車 場 収容台数30台
湯河原土地	神奈川県 湯河原町	1,266	107,927	—	—	—	107,927	—	事業用定期借地 権付土地
五月町貸店舗	静岡県 沼津市	2,266	329,468	164,428	—	177	494,074	—	鉄骨造平屋建
西若町貸店舗	静岡県 三島市	1,617	128,565	76,933	—	714	206,213	—	鉄骨造 3 階建
土肥貸店舗 他	静岡県 伊豆市 他	(849) 50,038	979,224	140,936	0	360	1,120,521	—	鉄筋コンクリート造 2階建 他
計		(849) 84,302	4,607,469	963,513	5,986	2,599	5,579,568	(一) 13	—

(5) 本社

事業所	所在地	土地		建物及び 構築物	機械装 置 及 び 運 搬具	その他	計	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額 (千円)	
本社ビル	静岡県三島市	27,230	1,121,695	190,951	5,138	25,820	1,343,605	(3) 56

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品並びにリース資産（有形）であります。
 なお、金額には消費税は含んでおりません。
 2. 賃借している土地の面積については（ ）で外書きしております。
 3. 従業員数の（ ）は臨時従業員数を外書きしております。
 なお、上記以外にそれぞれの事業の本社管理部門に従事している従業員22(一)名がおります。
 4. 本社については、セグメント情報では鉄道事業及びレジャー・不動産事業に配賦しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着工年月 (年 月)	完成予定年月 (年 月)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)			
鉄道	ソフトウェア改修	30,000	—	自己資金	2022.9	2023.3

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,220,000
A種優先株式	900,000
計	5,120,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,280,000	1,280,000	非上場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
A種優先株式	900,000	900,000	非上場	単元株式数は 100株 であります。 (注)
計	2,180,000	2,180,000	—	—

(注) A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

- ① 当社は、ある事業年度中の特定の日を基準日（3月31日を含む。）として当該基準日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額に100分の5を乗じた額を当該事業年度における上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額の剰余金（以下「A種優先配当金」という。）を金銭により配当する。ただし、A種優先配当金の支払を当社の株主総会が決定する前に、同じ事業年度中に定められた基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行ったとき、または行うことを当社が決定したときは、その額を控除し、残額がある場合に、当該残額を配当する。
- ② ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- ③ A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し剰余金が配当された後に残余の剰余金があるときは、普通株主または普通登録株式質権者に対してA種優先配当金と同額にいたるまで剰余金の配当を行うことができ、さらに残余の剰余金について配当を行うときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者及び普通株主または普通登録株式質権者に対し、1株につき同等の金額を支払う。

(2) 残余財産の分配

- ① 当社の残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株の払込金額相当額を金銭により支払う。
- ② A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

- ① A種優先株主は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額が5億円を超えることを条件とし、毎年5億円を限度として、法令の定める範囲で、その保有するA種優先株式の全部または一部につき、当社に対してその取得を請求することができる。

- ② 取得を請求するA種優先株主は、発行に際して取締役会で定める期間（以下「取得請求可能期間」という。）に当社に申し出るものとする。
- ③ 第1項の限度額を超えてA種優先株主からの取得請求があった場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。
- ④ 当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。

（4）取得条項

- ① 当社は、発行に際して取締役会で定める日において、会社法第461条第2項に定める分配可能額（ただし、直前の取得請求可能期間になされた取得請求に応じて当社が取得したか取得することを決定した自己株式の簿価を控除する。）から5億円を控除した額を限度として、法令の定める範囲で、A種優先株式の一部または全部を取得することができる。
- ② 一部取得の場合は、抽選その他の方法により決定する。
- ③ 当社は、A種優先株式1株を取得するのと引換えにA種優先株式1株の払込金額相当額の現金を交付する。

（5）議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

（6）株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利の付与等

- ① 当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割を行わない。
- ② 当社は、A種優先株主に対し、会社法第202条第1項に基づく募集株式の割当てを受ける権利または会社法第241条第1項に基づく募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当てまたは新株予約権の無償割当てを行わない。

（7）配当金の除斥期間等

- ① 配当財産が金銭である場合は、その支払開始日から満5年を経過してもなお受領されないときは、当社はその配当金の支払義務を免れるものとする。
- ② 前項の金銭には利息を付けない。

（8）会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

（9）議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

（2）【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2006年9月27日 (注) 1.	900,000	2,180,000	4,500,000	5,140,000	4,500,000	4,825,907
2006年9月27日 (注) 2.	—	2,180,000	△4,500,000	640,000	△4,500,000	325,907

(注) 1. 第三者割当による新株式(優先株式)の発行

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

割当先 西武鉄道株式会社

2. 会社法第447条第3項及び会社法第448条第3項に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものです。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個 人			
株主数（人）	—	3	—	15	2	—	1,000	1,020	—
所有株式数 （単元）	—	212	—	9,549	11	—	2,962	12,734	6,600
所有株式数の 割合（％）	—	1.66	—	74.99	0.09	—	23.26	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,638株は「個人その他」に16単元及び「単元未満株式の状況」に38株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。

② A種優先株式

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個 人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 （単元）	—	—	—	9,000	—	—	—	9,000	—
所有株式数の 割合（％）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
西武鉄道株式会社	東京都豊島区南池袋1丁目16番15号	1,840,893	84.51
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	16,200	0.74
宗教法人 大雄山最乗寺	神奈川県南足柄市大雄町1157番地	8,832	0.41
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	3,000	0.14
板倉 孝明	静岡県伊豆の国市	2,600	0.12
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	2,000	0.09
芹澤 数雄	静岡県田方郡函南町	1,800	0.08
中西 潤	兵庫県神戸市須磨区	1,800	0.08
久高 洋	福岡県筑紫野市	1,800	0.08
相磯 昌邦	静岡県伊豆の国市	1,520	0.07
計	—	1,880,445	86.32

(注) 上記のほか、自己株式が1,638株あります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権数 の割合 (%)
西武鉄道株式会社	東京都豊島区南池袋1丁目16番15号	9,408	73.97
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	162	1.27
宗教法人 大雄山最乗寺	神奈川県南足柄市大雄町1157番地	88	0.69
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	30	0.24
板倉 孝明	静岡県伊豆の国市	26	0.20
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	20	0.16
芹澤 数雄	静岡県田方郡函南町	18	0.14
中西 潤	兵庫県神戸市須磨区	18	0.14
久高 洋	福岡県筑紫野市	18	0.14
相磯 昌邦	静岡県伊豆の国市	15	0.12
計	—	9,803	77.08

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 900,000	—	「1(1)②発行済株式」の 「内容」の記載を参照
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,600	—	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,271,800	12,718	同上
単元未満株式	普通株式 6,600	—	—
発行済株式総数	2,180,000	—	—
総株主の議決権	—	12,718	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれており、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
伊豆箱根鉄道 株式会社	静岡県三島市大場 300番地	1,600	—	1,600	0.07
計	—	1,600	—	1,600	0.07

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,638	—	1,638	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、運輸業を中心とする極めて公共性の高い会社であり、配当につきましては、長期にわたり安定した配当を継続することを基本とし、当期の業績、今後の経営環境を総合的に勘案し、決定しております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、配当の決定機関は、株主総会であります。

当期は遺憾ながら親会社株主に帰属する当期純損失を計上するに至り、また今後も厳しい経営環境が続くことが予想されることから、配当については前期に引き続きその実施を見送りました。

当社といたしましては、今後はより一層の収益性の向上と財務体質の改善に努め、競争力の強化と安定的な経営基盤の確立を図るとともに、復配に向けて努力していく所存であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、西武グループ企業の一員として、経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、企業価値を増大させることが、コーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の最重要課題の一つであると考えております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の状況

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関として会社法に定められる株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。当社の取締役会は社外取締役1名を含む4名で構成され、原則として月に1回以上開催し、法令で定められた事項のほか、経営に関する重要事項の決定や業務執行の監督をしております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されており、各監査役は取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べるほか、当社及び伊豆箱根鉄道グループ各社の取締役から業務の執行や重要書類について聴取及び調査するなどして、取締役の職務執行の適正性・適法性を監査しております。

また、当社では意思決定と業務執行の迅速化・効率化を図るべく執行役員制度を導入しており、原則月に2回執行役員等による経営会議を開催し、業務執行上の重要事項について審議をしております。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社では2006年5月に「伊豆箱根鉄道グループ内部統制基本方針」を策定し、内部統制システムの強化が当社を含めた西武グループ全体の企業価値の向上に資するものととらえ、本基本方針に則った体制整備を進めております。

内部統制の仕組みとしては、社内規程等により業務執行を行う各部門の職務権限を明確にし、稟議制度等により部門間の相互牽制を行っております。

コンプライアンス体制につきましては、当社グループを含む西武グループ全体の課題であるとの認識から、西武グループとして企業倫理委員会を設置し、企業倫理における基本方針及び具体的施策の決定、問題の解決や再発防止策の検討等を行っております。更に当社グループに社長執行役員を委員長としたコンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンスに関する方針や施策の指示・周知を行っております。

また、「西武グループ企業倫理規範」に則り、持株会社である株式会社西武ホールディングスと連携し、当社コンプライアンス課が中心となって伊豆箱根鉄道グループのコンプライアンス推進のため、コンプライアンスマニュアルの作成・周知、コンプライアンスホットラインの設置・周知等を行っております。

② リスク管理体制の整備の状況

「西武グループリスクマネジメント基本方針」や「西武グループリスクマネジメント規程」及び「西武グループ危機管理規程」に基づいて総合企画部にリスク管理機能を置き、当社グループのリスク管理体制の整備、推進やリスクの把握・統制に努めるとともに、総務部に危機管理機能を置き、当社グループに危機が顕在化した場合に迅速な対策を講じることができる体制を整備しております。防災・環境については特別委員会を各々設置し、対策の立案と実施を行っております。

③ 株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 西武グループはグループビジョンをグループ全体で共有し、その実現に向けグループ一体で事業活動を行う。

また、「西武グループ企業倫理規範」を遵守し、社会の一員としての責任を果たす。

ロ. 当社及び子会社は、「西武グループ関係会社管理規程」に基づいた意思決定及び業務執行を行うことにより、事業活動を効率的かつ適正に行う。また、当社及び子会社における業務執行のうち重要なものについては、「西武グループ関係会社管理規程」に定める業務処理区分に基づき、付議または報告する。

ハ. 監査・コンプライアンス部は、随時株式会社西武ホールディングス及び子会社の担当部署と連携をとり、子会社のコンプライアンス、内部監査について協力、指導、支援を行う。

ニ. 当社及び子会社は、「西武グループIT基本方針」及び「西武グループ情報システム管理運営規程」、「西武グループ情報システムセキュリティ規程」に基づき、当社及び子会社の業務における積極的なIT利活用による効率化と、情報システムの管理運営の適正性を確保する。

④ 役員報酬の内容

当事業年度における当社取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

区分	員数（名）	報酬等の額（千円）
取締役 （うち社外取締役）	4 (1)	41,905 (3,600)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	22,200 (12,000)
合計 （うち社外役員）	7 (3)	64,105 (15,600)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、取締役（社外取締役を除く）1名に対する株式報酬6,163千円が含まれております。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2020年6月23日開催の第142回定時株主総会にて年額180百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内、使用人分給与は含まない。）とし、また、上記報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）を対象者とする「株式給付信託（BBT）」を導入し、株式会社西武

ホールディングスが拠出する金銭を原資として株式会社西武ホールディングスの株式が信託を通じて取得され、対象者に対して株式会社西武ホールディングス株式等が信託を通じて給付された場合、当社は対象者に対する報酬等として株式会社西武ホールディングスに対して精算金を支払うこととし、その額は2021年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了するまでの2事業年度（以下、「当初対象期間」という）においては40百万円以内、当初対象期間経過後に開始する3事業年度（以下「次期対象期間」という）においては60百万円以内とし、次期対象期間終了後の3事業年度毎の各対象期間において60百万円以内とするものと決議いただいております。

また、2022年6月21日開催の第144回定時株主総会決議に基づき、2020年6月23日開催の第142回定時株主総会決議により、取締役（社外取締役を除く）を対象者として導入した「株式給付信託（BBT）」において、当社の取締役に、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位を勘案して定まる数のポイントが毎年、10,000ポイントを上限に付与するものといたしました。なお、当社の取締役に付与されるポイントは、株式会社西武ホールディングス株式等の給付に際し、1ポイント当たり株式会社西武ホールディングス株式1株に換算されます。

3. 監査役の報酬限度額は、2016年6月17日開催の第138回定時株主総会にて年額36百万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役は4名（うち社外取締役1名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および当社の子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

⑥ 取締役及び監査役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令で定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会が円滑に運営されることを目的とするものであります。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

⑫ A種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 社長 社長 執行役員	伍 堂 文 康	1962年1月4日生	1984年3月 西武鉄道株式会社入社 2005年2月 同社経営企画本部経営政策室長 2005年3月 同社経営企画本部グループ統括室長 2006年3月 当社監査役就任 株式会社西武ホールディングス出向経営企画部部長 2007年6月 西武鉄道株式会社総合企画部長兼企画室長兼主計室長 2008年6月 同社総合企画部長兼主計室長兼J-SOX推進室長 2009年6月 同社執行役員就任 総合企画部長兼主計室長兼J-SOX推進室長 2010年4月 株式会社西武ホールディングス入社 同社執行役員就任 総合企画本部経理部長 西武鉄道株式会社出向執行役員就任 経理・J-SOX推進部長 2010年6月 同社取締役就任 上席執行役員就任 経理・J-SOX推進部長 株式会社プリンスホテル出向経理部長 2014年6月 株式会社西武ホールディングス取締役就任 同社上席執行役員就任 総合企画本部経理部長 株式会社プリンスホテル上席執行役員就任 経理部長 2015年7月 株式会社西武ホールディングス上席執行役員 2017年4月 当社副社長執行役員就任 2017年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 社長執行役員就任(現任)	(注) 3	—
取締役 上席執行役員 総合企画部長	新 宅 広 樹	1965年7月15日生	1989年3月 西武鉄道株式会社入社 1990年4月 当社入社 2006年10月 伊豆箱根バス株式会社入社 同社取締役管理部長 2009年6月 伊豆箱根企業株式会社入社 同社取締役業務管理部長 2010年6月 同社常務取締役業務管理部長 2010年7月 同社常務取締役業務管理部長兼当社出向営業部部長 2011年4月 同社常務取締役営業部長兼当社出向執行役員営業部部長 2012年4月 同社常務執行役員営業部長兼当社出向観光事業部長 2012年12月 同社常務取締役営業部長兼当社出向執行役員観光事業部長 2013年4月 当社入社 執行役員企画室長 2014年4月 伊豆箱根バス株式会社取締役 伊豆箱根交通株式会社取締役 2016年4月 伊豆箱根バス株式会社代表取締役 2022年4月 当社執行役員総合企画部長 伊豆箱根バス株式会社取締役(現任) 伊豆箱根交通株式会社取締役(現任) 伊豆箱根企業株式会社取締役(現任) 2022年6月 当社取締役上席執行役員総合企画部長就任(現任)	(注) 4	100
取締役 上席執行役員 総務部長	土 屋 貴 紀	1966年7月7日生	1989年3月 西武鉄道株式会社入社 1990年4月 当社入社 2007年3月 伊豆箱根企業株式会社入社 2007年4月 同社取締役業務管理部長 2009年6月 当社入社 2010年7月 当社業務管理部部長 2011年4月 当社執行役員業務管理部部長 2012年4月 当社執行役員鉄道部長 2014年6月 当社取締役上席執行役員鉄道部長 2016年4月 伊豆箱根交通株式会社常務取締役 2017年4月 伊豆箱根交通株式会社代表取締役 2022年4月 当社執行役員総務部長 伊豆箱根企業株式会社取締役(現任) 2022年6月 当社取締役上席執行役員総務部長就任(現任)	(注) 4	—
取締役	佐 藤 隆 泰	1955年1月19日生	1977年4月 (株)静岡銀行入行 2002年6月 同行個人部長 2004年6月 同行理事個人部長 2007年1月 同行執行役員個人部長 2007年4月 同行執行役員支店営業担当営業副本部長 2007年6月 同行常務執行役員東部カンパニー長 2011年6月 静岡信用保証(株)代表取締役副社長 2012年6月 同社代表取締役社長 2020年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	杉 山 正 浩	1965年4月27日生	1986年3月 当社入社 2010年7月 当社総合企画部部長兼主計室長 2011年4月 当社執行役員総合企画部部長兼主計室長 2012年4月 当社執行役員経理部長 2012年6月 当社取締役上席執行役員経理部長 2013年6月 伊豆箱根企業株式会社代表取締役 2013年6月 当社取締役上席執行役員営業部長 2016年4月 当社取締役上席執行役員不動産部長 2016年6月 当社取締役上席執行役員総務部長 2022年4月 当社取締役 2022年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 6	—
監査役	若 林 眞	1958年3月13日生	1981年4月 (株)東京銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 1991年11月 司法試験合格 1994年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 中村・村上法律事務所入所 1996年4月 松田・若林法律事務所開設 2000年4月 若林・渡邊法律事務所開設（現任） 2011年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 6	—
監査役	正 國 彦	1953年4月6日生	1983年4月 弁護士登録 重富古山法律事務所入所 1991年3月 新四谷総合法律事務所設立 1993年3月 正・矢島法律事務所に名称変更 2006年9月 日研ザイル(株)社外取締役就任（現任） 2007年9月 丸ビル総合法律事務所（現任） 2016年6月 当社監査役就任（現任） 2019年11月 (有)エフアンドエフコーポレーション社外取締役就任（現任）	(注) 5	—
計					—

- (注) 1. 取締役佐藤隆泰は、社外取締役であります。
2. 監査役若林眞及び正國彦は、社外監査役であります。
3. 2021年6月21日開催の定時株主総会終結のときから2年間
4. 2022年6月21日開催の定時株主総会終結のときから2年間
5. 2020年6月23日開催の定時株主総会終結のときから4年間
6. 2019年6月19日開催の定時株主総会終結のときから4年間
7. 当社では、意思決定・監査と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、上記取締役兼務者3名及び次の2名であります。
執行役員 藤田 浩行 執行役員 齊藤 昌広

② 社外役員の状況

当社の社外取締役である佐藤隆泰氏は当社と人的関係、資本的关系及び取引関係はありません。当社の社外監査役であります若林眞氏は当社と人的関係、資本的关系及び取引関係はありません。当社の社外監査役であります正國彦氏は当社と人的関係、資本的关系及び取引関係はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査については社外監査役2名を含む監査役3名で行っております。監査役は、原則として月1回開催されている監査役会において、監査状況に関する情報共有を行い、討議を実施しているほか、取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べております。また、当社及び伊豆箱根鉄道グループ各社の取締役から業務の執行や重要書類について聴取及び調査するなどして、取締役の職務執行の適正性・適法性を監査しております。

当事業年度においては、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
椎野 均	13回	13回
若林 眞	13回	13回
正 國彦	13回	13回

監査役会においては、監査報告の作成、監査計画・監査業務分担、各監査役の報酬配分の決定、会計監査人の評価・報酬の妥当性などを主な検討事項として審議しております。

また、常勤監査役の主な活動としては、監査役会の議長を務めるとともに、取締役との意思疎通、取締役会への出席、重要書類の閲覧結果や取締役及び従業員の業務執行の状況を監査役会に報告し、社外監査役から中立的・客観的な意見を求めています。

② 内部監査の状況

内部監査機能としては、代表取締役社長直轄の監査・コンプライアンス部（５名）を設置しており、定期的に各部署の会計、業務、事業リスク、コンプライアンス等の内部監査を実施し、監視と業務改善に向けた助言を行っております。相互連携につきましては、監査役、監査・コンプライアンス部、会計監査人が相互に適宜会合をもつなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効果的かつ効率的な監査を実施するよう努めております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

16年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 守屋 貴浩

指定有限責任社員 業務執行社員 松浦 俊行

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 ５名 会計士試験合格者等 ６名 その他 ４名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性や職業的専門性、意見表明のための十分な審査体制、監査計画の内容、監査報酬の水準、監査役・経営者・内部監査部門とのコミュニケーションの状況等を考慮しております。また、会社法第340条第１項各号に定める項目についても確認を行い、EY新日本有限責任監査法人を選任することが適当であると判断しております。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、当監査役会において、日本監査役協会の実務指針を参考に当社の実態に即した基準を定めております。この基準は監査法人の品質管理、監査チームの独立性や職業的専門性、監査計画の内容、監査報酬等の水準、監査役とのコミュニケーションの状況、経営者・内部監査部門等とのコミュニケーションの状況、グループ監査や不正リスク等を評価基準項目としております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	26,000	—	28,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	26,000	—	28,000	—

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ.を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

会計監査人の報酬等の額については、当社の規模・特性、監査日数等の諸要件を勘案して、適切に決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の執務計画時間及び監査報酬見込額の推移並びに前年度の項目別監査日数の計画と実績の状況を確認し、当事業年度の執務計画時間及び監査報酬見込み額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第68条の規定に基づき、連結財務諸表規則並びに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、財務諸表等規則並びに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を的確に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入する親会社である㈱西武ホールディングスと連携をとり、また、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	212,853	405,268
受取手形及び売掛金	289,744	—
受取手形	—	※1 261
売掛金	—	※1 349,700
商品	16,057	12,954
貯蔵品	112,664	120,406
その他	353,318	※1 163,825
貸倒引当金	△5,032	△4,687
流動資産合計	979,606	1,047,729
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,076,503	14,111,735
減価償却累計額	△11,019,431	△10,506,487
建物及び構築物（純額）	※2,※3 4,057,072	※2,※3 3,605,247
機械装置及び運搬具	9,898,007	9,631,469
減価償却累計額	△9,346,273	△9,164,556
機械装置及び運搬具（純額）	※2,※3 551,733	※2,※3 466,913
土地	※2,※4 17,525,919	※2,※4 16,027,724
リース資産	653,955	678,942
減価償却累計額	△198,831	△296,376
リース資産（純額）	455,123	382,565
建設仮勘定	21,127	30,553
その他	1,354,766	1,332,531
減価償却累計額	△1,208,179	△1,200,107
その他（純額）	※2,※3 146,586	※2,※3 132,423
有形固定資産合計	22,757,564	20,645,428
無形固定資産		
リース資産	37,298	30,815
その他	331,713	310,557
無形固定資産合計	369,011	341,372
投資その他の資産		
投資有価証券	50,197	50,147
長期貸付金	235,000	220,000
繰延税金資産	6,542	6,542
その他	42,996	59,323
貸倒引当金	△125,000	△117,500
投資その他の資産合計	209,736	218,513
固定資産合計	23,336,312	21,205,314
資産合計	24,315,919	22,253,044

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	310,189	258,491
短期借入金	※2 9,641,560	※2 11,362,200
リース債務	115,199	120,972
未払法人税等	13,667	12,131
賞与引当金	63,606	70,396
商品券等引換損失引当金	42,292	41,197
その他	1,386,358	※5 1,355,940
流動負債合計	11,572,874	13,221,329
固定負債		
長期借入金	※2 560,200	※2 188,000
リース債務	428,554	337,049
繰延税金負債	189	7
再評価に係る繰延税金負債	※4 3,946,335	※4 3,491,636
役員退職慰労引当金	23,301	24,341
退職給付に係る負債	1,762,066	1,650,382
資産除去債務	158,899	134,307
その他	343,413	※6 344,203
固定負債合計	7,222,960	6,169,928
負債合計	18,795,834	19,391,257
純資産の部		
株主資本		
資本金	640,000	640,000
資本剰余金	325,907	325,907
利益剰余金	△3,882,528	△5,498,200
自己株式	△17,016	△17,016
株主資本合計	△2,933,636	△4,549,309
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	※4 8,413,724	※4 7,403,225
退職給付に係る調整累計額	39,996	7,869
その他の包括利益累計額合計	8,453,721	7,411,095
純資産合計	5,520,084	2,861,786
負債純資産合計	24,315,919	22,253,044

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	6,228,129	※1 7,000,913
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	※2,※3 8,023,730	※2,※3 7,802,980
販売費及び一般管理費	※2,※4 831,722	※2,※4 752,591
営業費合計	8,855,452	8,555,571
営業損失(△)	△2,627,323	△1,554,657
営業外収益		
受取利息	4,038	3,450
受取配当金	2,052	2,052
受託工事収入	6,629	—
受取保険金	19,268	3,312
受取給付金	22,937	—
受取支援金収入	1,820	24,660
助成金収入	3,285	410
バス路線運行維持費補助金	42,524	27,976
補助金収入	36,102	77,319
その他	38,181	27,580
営業外収益合計	176,841	166,762
営業外費用		
支払利息	89,506	95,982
その他	19,447	26,861
営業外費用合計	108,953	122,844
経常損失(△)	△2,559,435	△1,510,739
特別利益		
固定資産売却益	※5 1,910	※5 2,148
工事負担金等受入額	24,343	48,399
補助金収入	71,027	22,147
雇用調整助成金	※6 689,616	※6 343,192
その他	12,623	14,202
特別利益合計	799,521	430,091
特別損失		
固定資産売却損	※7 996	※7 479
固定資産圧縮損	97,313	62,651
固定資産除却損	※8 50,413	※8 2,837
減損損失	※9 3,963,892	※9 1,857,784
臨時休業等による損失	218,883	—
その他	45,807	54,926
特別損失合計	4,377,306	1,978,680
税金等調整前当期純損失(△)	△6,137,221	△3,059,328
法人税、住民税及び事業税	6,696	6,297
法人税等調整額	△964,654	△454,880
法人税等合計	△957,958	△448,582
当期純損失(△)	△5,179,263	△2,610,745
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△5,179,263	△2,610,745

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純損失(△)	△5,179,263	△2,610,745
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	△25,769	△32,126
その他の包括利益合計	※ △25,769	※ △32,126
包括利益	△5,205,032	△2,642,872
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△5,205,032	△2,642,872
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	640,000	325,907	△932,174	△17,016	16,717
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△5,179,263		△5,179,263
土地再評価差額金の取崩			2,228,909		2,228,909
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△2,950,354	—	△2,950,354
当期末残高	640,000	325,907	△3,882,528	△17,016	△2,933,636

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	10,642,633	65,766	10,708,400	10,725,117
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）				△5,179,263
土地再評価差額金の取崩				2,228,909
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,228,909	△25,769	△2,254,678	△2,254,678
当期変動額合計	△2,228,909	△25,769	△2,254,678	△5,205,032
当期末残高	8,413,724	39,996	8,453,721	5,520,084

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	640,000	325,907	△3,882,528	△17,016	△2,933,636
会計方針の変更による累積的影響額			△15,426		△15,426
会計方針の変更を反映した当期首残高	640,000	325,907	△3,897,954	△17,016	△2,949,062
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△2,610,745		△2,610,745
土地再評価差額金の取崩			1,010,499		1,010,499
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△1,600,246	—	△1,600,246
当期末残高	640,000	325,907	△5,498,200	△17,016	△4,549,309

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8,413,724	39,996	8,453,721	5,520,084
会計方針の変更による累積的影響額				△15,426
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,413,724	39,996	8,453,721	5,504,658
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△2,610,745
土地再評価差額金の取崩				1,010,499
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,010,499	△32,126	△1,042,625	△1,042,625
当期変動額合計	△1,010,499	△32,126	△1,042,625	△2,642,872
当期末残高	7,403,225	7,869	7,411,095	2,861,786

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△6,137,221	△3,059,328
減価償却費	※1 708,270	646,689
減損損失	3,963,892	1,857,784
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1,760	1,040
商品券等引換損失引当金の増減額 (△は減少)	△708	△1,095
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△70,977	6,789
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△8,425	△7,844
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,476	△121,111
受取利息及び受取配当金	△6,090	△5,502
支払利息	89,506	95,982
固定資産売却損益 (△は益)	△913	△1,668
固定資産圧縮損	97,313	62,651
固定資産除却損	50,413	2,837
工事負担金等受入額	△24,343	△48,399
補助金収入	△71,027	△22,147
雇用調整助成金	△689,616	△343,192
売上債権の増減額 (△は増加)	8,540	△60,217
棚卸資産の増減額 (△は増加)	5,365	△4,638
仕入債務の増減額 (△は減少)	△21,795	△51,697
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△174,594	174,594
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△159,509	186,506
その他	198,133	△115,274
小計	△2,244,069	△807,243
利息及び配当金の受取額	6,139	5,645
利息の支払額	△84,987	△94,630
雇用調整助成金の受取額	689,616	343,192
法人税等の支払額	△7,576	△6,110
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,640,877	△559,145
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△989,217	△501,272
固定資産の売却による収入	2,507	59,303
固定資産の除却による支出	△41,766	△1,336
長期貸付金の回収による収入	16,000	15,000
工事負担金等に係る収支	33,261	△57,616
その他	80,856	5,820
投資活動によるキャッシュ・フロー	△898,358	△480,101
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,765,000	1,600,000
長期借入金の返済による支出	△1,224,120	△251,560
リース債務の返済による支出	△97,536	△116,777
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,443,343	1,231,662
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△95,892	192,414
現金及び現金同等物の期首残高	308,745	212,853
現金及び現金同等物の期末残高	※2 212,853	※2 405,268

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称は、第1「企業の概況」 4「関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

伊豆箱根タクシー株式会社は、第1四半期連結会計期間に連結子会社である伊豆箱根交通株式会社と合併したため、連結子会社から除外しております。

十国峠株式会社は、第3四半期連結会計期間に新たに設立し、2022年2月1日付で全保有株式を譲渡したため、連結子会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法に基づく原価法

ロ. 棚卸資産

商品及び貯蔵品

主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

鉄道事業等については主として定率法を採用し、レジャー・不動産事業については主として定額法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 4～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益計上した未引換の商品券等の、将来引換時に発生する損失に備えるため、過去の引換実績に基づく引換見込額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による均等額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による均等額を費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(鉄道事業・バス事業)

鉄道事業・バス事業については、主に乗車券及び定期券の販売から収益を獲得しております。乗車券については、輸送サービスを提供した時点で履行義務が充足されるものとし、サービス提供時点で収益を認識しております。定期券の販売に関しては、定期券の有効期間にわたって輸送する履行義務が充足されるものとし、有効期間に応じて収益を認識しております。

(レジャー・不動産事業)

レジャー事業の物品販売業については、主に土産物販売等の商品の販売から収益を獲得しております。このような商品の販売については、顧客に商品を引渡しした時点で収益を認識しております。また、商品の販売に関する取引の対価は、商品の引渡し時に概ね受領しております。

なお、当社グループにおいて財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

工事負担金等の処理

鉄道事業等において地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。また、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。なお、鉄道事業に係る工事負担金等により取得した資産に付随して発生する費用のうち工事負担金等に対応する額については、工事負担金等受入額から直接控除しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失 1,857,784千円、有形及び無形固定資産 20,986,801千円

再評価に係る繰延税金負債 3,491,636千円、土地再評価差額金 7,403,225千円

(2) 会計上の見積りの内容に関するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローについては、原則として取締役会で承認された中期経営計画等に基づく資金収支を基礎として、見積りを行っております。

なお、当社グループにおける新型コロナウイルス感染症の影響については、2022年度以降もその影響を受けることが想定されますが、2023年度には新型コロナウイルス感染症流行前の利益水準に概ね回復すると仮定したうえで、会計上の見積りを行っております。新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果は上記仮定と異なる場合があります。

③ 鉄道事業（大雄山線）に関連する固定資産の減損

当社の主要事業である鉄道事業（大雄山線）は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載されているとおり、箱根エリアに隣接する小田原エリアをマーケットとして事業を展開しており、当該エリアにおける旅客動向や日本の観光市場の動向、新型コロナウイルス感染症等のリスクに晒されております。また、収益構造の特質として営業コストの相当部分が、人件費、減価償却費などの固定費で構成されているため、営業収益の比較的小幅な減少であっても、営業利益に大きな影響を及ぼします。この結果、旅客乗車人員が減少した場合には固定資産の帳簿価額を回収できずに減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度においては、鉄道事業（大雄山線）の固定資産3,417,994千円について、新型コロナウイルス感染症の影響による事業環境の悪化に伴い旅客乗車人員が減少し収益性が低下したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を1,702,867千円計上しております。

鉄道事業（大雄山線）に関連する固定資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、当該正味売却価額は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等をもとに算定しております。当該鑑定評価額の算定に用いた将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された中期経営計画等に基づく資金収支を基礎として見積りを行っております。

鉄道事業（大雄山線）に関連する固定資産の回収可能価額の算定に用いた将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、中期経営計画の基礎となる新型コロナウイルス感染症の収束時期、旅客乗車人員及び中期経営計画後の収益率であります。

④ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、外部の情報等を含む入手可能な情報に基づき慎重に検討しておりますが、見積り額の前提とした経営環境に変化が生じ、結果として将来キャッシュ・フローが減少した場合には、さらなる減損処理が必要となる可能性があります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

（1）代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

（2）定期収入に係る収益認識

鉄道事業等における定期券利用の運賃収入については、従来は発売日を基に収益を認識しておりましたが、定期券の有効期間にわたって履行義務が充足されるものとし、有効期間に応じて収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は319,029千円減少し、売上原価は319,029千円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は15,426千円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取支援金収入」は、営業外収益の総額の10分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた40,001千円は、「受取支援金収入」1,820千円、「その他」38,181千円として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未収消費税等の増減額（△は増加）」、「未払消費税等の増減額（△は減少）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました△135,970千円は、「未収消費税等の増減額（△は増加）」△174,594千円、「未払消費税等の増減額（△は減少）」△159,509千円、「その他」198,133千円として組み替えております。

（金融商品関係）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとし、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7－4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

- ※ 1. 受取手形、売掛金及びその他のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	261千円
売掛金	334,032
その他	8,337

- ※ 2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。
(財団抵当)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
土地	8,231,653千円	6,757,006千円
建物及び構築物	1,479,974	1,292,865
機械装置及び運搬具	284,317	252,726
有形固定資産「その他」	73,439	64,253
計	10,069,385	8,366,851

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
長期借入金 (内1年以内返済予定額)	456,400千円 (196,200)	260,200千円 (72,200)

- ※ 3. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	6,463,394千円	6,425,206千円

- ※ 4. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（1999年3月31日改正）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法……「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算定しております。

再評価を行った年月日……2000年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る額

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
4,117,750千円	2,785,756千円
(うち、賃貸等不動産 1,625,673千円)	(うち、賃貸等不動産 1,634,712千円)

- ※ 5. その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	128,704千円

- ※ 6. その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	592千円

(連結損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2. 退職給付費用及び引当金繰入額の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賞与引当金繰入額(*)	63,606千円	70,396千円
退職給付費用(*)	80,135	80,828
役員退職慰労引当金繰入額	1,440	1,040
(*)前連結会計年度の賞与引当金繰入額及び退職給付費用には、連結損益計算書の臨時休業等による損失に計上した賞与引当金繰入額及び退職給付費用を含めております。		

※ 3. 工事負担金等受入額

工事負担金等により取得した資産に付随し発生する運輸業等営業費及び売上原価から直接控除した工事負担金等受入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	9,362千円	25,087千円

※ 4. 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
人件費	504,583千円	447,370千円
経費	273,568	252,768
諸税	14,263	14,314
減価償却費	39,306	38,137

※ 5. 固定資産売却益の主なもの

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地 他	一千円	1,145千円
運搬具	1,910	1,003

※ 6. 雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金の特例措置の適用を受けたものであります。

※ 7. 固定資産売却損の主なもの

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運搬具	一千円	332千円
建物	996	—
その他	—	147

※ 8. 固定資産除却損の主なもの

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
既存建物解体 他	50,413千円	既存建物解体 他	2,837千円

※ 9. 減損損失

当社グループは、次のとおり減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
鉄道事業 駿豆線	静岡県	土地・建物・構築物他	3,437,734
レジャー・不動産事業 観光施設	神奈川県他	土地他	522,800
その他 遊休資産	静岡県	土地	3,358

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、遊休資産については個別物件単位に、事業用資産については継続的に収支の把握をおこなっている管理会計上の区分を考慮して資産のグルーピングを決定しております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったことや継続的な地価の下落などにより、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

(4) 資産区分ごとの減損損失の内訳

建物及び構築物	758,098千円
機械装置及び運搬具	4,971千円
土地	3,198,250千円
有形・無形固定資産「その他」	2,572千円
合計	3,963,892千円

(5) 回収可能価額の算定方法

遊休資産及び事業用資産の回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等を基に算定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
鉄道事業 大雄山線	神奈川県	土地・建物・構築物他	1,702,867
レジャー・不動産事業 観光施設他	静岡県他	土地・建物・構築物他	151,428
その他 遊休資産	静岡県	土地	3,489

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、遊休資産については個別物件単位に、事業用資産については継続的に収支の把握をおこなっている管理会計上の区分を考慮して資産のグルーピングを決定しております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったことや継続的な地価の下落などにより、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

(4) 資産区分ごとの減損損失の内訳

建物及び構築物	332,933千円
機械装置及び運搬具	15,790千円
土地	1,497,899千円
有形・無形固定資産「その他」	11,161千円
合計	1,857,784千円

(5) 回収可能価額の算定方法

遊休資産及び事業用資産の回収可能価額は、主として正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等を基に算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	△2,199	△9,427
組替調整額	△23,570	△22,699
税効果調整前	△25,769	△32,126
税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	△25,769	△32,126
その他の包括利益合計	△25,769	△32,126

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,280,000	—	—	1,280,000
A種優先株式	900,000	—	—	900,000
合計	2,180,000	—	—	2,180,000
自己株式				
普通株式	1,638	—	—	1,638
合計	1,638	—	—	1,638

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,280,000	—	—	1,280,000
A種優先株式	900,000	—	—	900,000
合計	2,180,000	—	—	2,180,000
自己株式				
普通株式	1,638	—	—	1,638
合計	1,638	—	—	1,638

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 前連結会計年度の減価償却費には、連結損益計算書の臨時休業等による損失に計上した減価償却費30,688千円を含めております。

※ 2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	212,853千円	405,268千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	212,853	405,268

(リース取引関係)

(借主側)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、バス事業における貸切バス車両(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	51,518	29,402
1年超	99,129	91,656
合計	150,648	121,059

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	61,398	45,341
1年超	332,866	284,469
合計	394,264	329,810

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、長期貸付金は、顧客及び貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金（短期借入金及び長期借入金）は営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、長期借入金の返済期日は決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、必要により取引先の信用リスクの調査を実施するとともに、必要な社内手続きに基づいて取引を行っております。また、取引先ごとに期日及び残高管理を行うことなどにより回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（金利の変動リスク）の管理

当社は、借入金の支払金利の変動リスクに対して、借入金の一部について金利の固定化を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成することなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	212,853	212,853	—
(2)受取手形及び売掛金	289,744	289,744	—
(3)長期貸付金(*1)	250,000		
貸倒引当金(*2)	△125,000		
	125,000	125,000	—
資産計	627,598	627,598	—
(1)買掛金	310,189	310,189	—
(2)短期借入金(*3)	9,390,000	9,390,000	—
(3)長期借入金(*3)	811,760	820,703	8,943
負債計	10,511,949	10,520,892	8,943

(*1) 1年内回収予定の長期貸付金は「(3)長期貸付金」に含めて表示しております。

(*2) 長期貸付金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金は「(3)長期借入金」に含めて表示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1)長期借入金(*2)	560,200	564,925	4,725
負債計	560,200	564,925	4,725

(*1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」及び「短期借入金」については現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)1年内返済予定の長期借入金は「(1) 長期借入金」に含めて表示しております。

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	50,197

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」に記載しておりません。

(注) 2. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	50,147

非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	132,698	—	—	—
受取手形及び売掛金	289,744	—	—	—
長期貸付金	15,000	60,000	75,000	100,000
合計	437,442	60,000	75,000	100,000

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	324,426	—	—	—
受取手形	261	—	—	—
売掛金	349,700	—	—	—
長期貸付金	15,000	60,000	75,000	85,000
合計	689,388	60,000	75,000	85,000

(注) 4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	9,390,000	—	—	—	—	—
長期借入金	251,560	372,200	72,800	47,200	34,000	34,000
合計	9,641,560	372,200	72,800	47,200	34,000	34,000

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,990,000	—	—	—	—	—
長期借入金	372,200	72,800	47,200	34,000	34,000	—
合計	11,362,200	72,800	47,200	34,000	34,000	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	564,925	—	564,925
負債計	—	564,925	—	564,925

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

非上場株式（連結貸借対照表計上額 50,197千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

非上場株式（連結貸借対照表計上額 50,147千円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を設けております。

なお、当社はポイント制度に基づき、また、連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,377,295千円	1,374,058千円
勤務費用	56,890	54,863
利息費用	11,018	10,992
数理計算上の差異の発生額	2,199	9,427
退職給付の支払額	△73,346	△152,431
退職給付債務の期末残高	1,374,058	1,296,910

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	381,095千円	388,008千円
退職給付費用	35,796	37,671
退職給付の支払額	△28,883	△72,208
退職給付に係る負債の期末残高	388,008	353,472

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,762,066千円	1,650,382千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,762,066	1,650,382
退職給付に係る負債	1,762,066	1,650,382
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,762,066	1,650,382

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	56,890千円	54,863千円
利息費用	11,018	10,992
数理計算上の差異の費用処理額	△3,765	△2,894
過去勤務費用の費用処理額	△19,804	△19,804
簡便法で計算した退職給付費用	35,796	37,671
確定給付制度に係る退職給付費用	80,135	80,828

(注) 前連結会計年度の退職給付費用には、連結損益計算書の臨時休業等による損失に計上した退職給付費用を含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	19,804千円	19,804千円
数理計算上の差異	5,964	12,322
合 計	25,769	32,126

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	△39,609千円	△19,804千円
未認識数理計算上の差異	△387	11,934
合 計	△39,996	△7,869

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
予想昇給率	3.68%	3.58%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	千円	千円
賞与引当金	19,696	21,787
退職給付に係る負債	548,365	513,340
役員退職慰労引当金	7,595	7,946
減損損失	321,510	367,756
繰越欠損金(注)2	1,460,050	1,989,485
分譲土地評価損	58,914	58,914
貸倒引当金	39,602	37,173
その他	132,224	104,416
繰延税金資産小計	2,587,959	3,100,821
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△1,460,050	△1,989,485
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,121,366	△1,104,793
評価性引当額小計(注)1	△2,581,417	△3,094,279
繰延税金資産合計	6,542	6,542
繰延税金負債		
資産除去債務	△164	—
その他	△25	△7
繰延税金負債合計	△189	△7
繰延税金資産(負債)の純額	6,352	6,534
再評価に係る繰延税金負債	△3,946,335	△3,491,636

(注) 1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じている当該変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	4,069	168,685	89,112	135,112	32,178	1,030,891	1,460,050千円
評価性引当額	△4,069	△168,685	△89,112	△135,112	△32,178	△1,030,891	△1,460,050千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—千円

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	168,685	89,112	135,112	32,178	22,079	1,542,317	1,989,485千円
評価性引当額	△168,685	△89,112	△135,112	△32,178	△22,079	△1,542,317	△1,989,485千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—千円

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社間の合併)

(1)取引の概要

①結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業（存続会社）

名 称 伊豆箱根交通株式会社

事業内容 一般乗用旅客自動車運送事業

被結合企業（消滅会社）

名 称 伊豆箱根タクシー株式会社

事業内容 一般乗用旅客自動車運送事業

②企業結合日

2021年4月1日

③企業結合の法的形式

伊豆箱根交通株式会社を存続会社とし、伊豆箱根タクシー株式会社を消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

伊豆箱根交通株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

市場における競争環境の激化が進む中で、経営資源の集中と業務の効率化を目的としております。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(当社グループ外への株式譲渡を前提として実施した会社分割)

(1)取引の概要

①対象となった事業の名称及び事業の内容

事業の名称 十国峠における事業

事業の内容 鉄道事業（鋼索鉄道）及び飲食店・物品販売事業

②会社分割日

2021年12月1日

③会社分割の法的形式

当社を分割会社とし、新たに設立した「十国峠株式会社」を承継会社とする分社型の新設分割（簡易新設分割）です。

④分割後企業の名称

十国峠株式会社

⑤会社分割に係る割当の内容

本新設会社は、本会社分割に際して普通株式400株を発行し、当社に株式すべてを交付いたしました。

⑥新設分割設立会社の概要

商号 十国峠株式会社

事業内容 十国峠における事業

本店所在地 静岡県田方郡函南町桑原1400番地の20

代表者の氏名・役職 代表取締役 齊藤昌広

資本金の額 20,000千円

⑦その他の取引の概要に関する事項

当社は、グループにおける事業ポートフォリオの見直しに取り組む一環として、本事業を富士急行に譲渡することを決定いたしました。

(2)実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

事業分離

(当社グループ外への株式譲渡)

(1)事業分離の概要

①分離先企業の名称

富士急行株式会社

②分離した事業の内容

譲渡した子会社の名称：十国峠株式会社

事業内容：鉄道事業（鋼索鉄道）及び飲食店・物品販売事業

③事業分離を行った主な理由

当社グループにおける事業ポートフォリオの見直しに取り組む一環として、本事業を富士急行に譲渡することを決定いたしました。

④事業分離日

2022年2月1日

⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2)実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、処理しております。

(3)分離した事業が含まれていた報告セグメント

「レジャー・不動産」に含まれておりました。

(4)当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

累計期間

売上高	89,975千円
営業損失	42,824千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

一部の事業用資産の撤去時における原状回復費用並びに、事業用資産及び賃貸施設の一部に使用されている有害物質を除去する義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

原状回復費用及び一部の有害物質は発生見込額により、有害物質の除去義務は使用見込期間を22年～26年と見積り、割引率は2.20%～2.28%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	184,972千円	158,899千円
時の経過による調整額	549	562
資産除去債務の履行による減少額	△1,200	△22,870
見積りの変更による減少額	△25,422	△2,283
期末残高	158,899	134,307

(注) 当連結会計年度において、使用中の機器に含まれるポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分にかかる処理費用が明らかになったものについて見積りの変更を行い、その減少額2,283千円を減算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、静岡県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅を所有しております。なお、賃貸商業施設等の一部については、一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸等不動産			
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	5,640,794	5,876,958
	期中増減額	236,164	△38,009
	期末残高	5,876,958	5,838,949
期末時価		5,119,476	5,047,177
賃貸等不動産として使用される 部分を含む不動産			
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	151,250	151,250
	期中増減額	—	34,428
	期末残高	151,250	185,678
期末時価		76,500	108,604

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(260,727千円)及び事業用資産の賃貸への転用(91,958千円)であり、主な減少額は減損損失(66,528千円)及び減価償却費(49,993千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(34,016千円)及び事業用資産の賃貸への転用(28,439千円)であり、主な減少額は減価償却費(54,061千円)及び売却(8,486千円)であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸等不動産			
	賃貸収益	385,439	433,167
	賃貸費用	190,090	192,980
	差額	195,349	240,187
	その他(売却損益等)	△88,240	△4,869
賃貸等不動産として使用される 部分を含む不動産			
	賃貸収益	4,680	9,441
	賃貸費用	2,832	7,477
	差額	1,848	1,964
	その他(売却損益等)	—	—

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、一部の連結子会社が使用する部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	連結 損益計算書 計上額
	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計		
鉄道事業	1,944,573	—	—	—	1,944,573		
バス事業	—	1,862,445	—	—	1,862,445		
タクシー事業	—	—	1,673,950	—	1,673,950		
鋼索鉄道事業	—	—	—	28,438	28,438		
自動車道事業	—	—	—	18,544	18,544		
船舶事業	—	—	—	97,601	97,601		
飲食店・物品販売業	—	—	—	1,057,449	1,057,449		
不動産賃貸業	—	—	—	603,903	603,903		
その他	—	—	—	189,309	189,309		
顧客との契約から生 じる収益	1,923,211	1,767,784	1,601,564	1,459,679	6,752,240		
その他の収益	21,361	94,660	72,385	535,568	723,977		
営業収益	1,944,573	1,862,445	1,673,950	1,995,248	7,476,217	△475,303	7,000,913

(注) 調整額△475,303千円については、主にセグメント間取引消去であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約資産、契約負債の残高は以下のとおりです。

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	281,216千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	342,631千円
契約資産(期首残高)	—千円
契約資産(期末残高)	—千円
契約負債(期首残高)	128,668千円
契約負債(期末残高)	129,296千円

契約負債は、主に鉄道事業及びバス事業における顧客から受領した有効期間前の前受運賃となります。鉄道事業等における定期券の販売に関する取引の対価は、定期券の引渡し時に概ね受領しております。契約負債は、収益の認識にともない取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは128,473千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

1年以内	128,704千円
1年超	592千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内で事業活動を展開しており、事業の特性などを考慮し、鉄道事業、バス事業、タクシー事業、レジャー・不動産事業の4つを報告セグメントとしております。

なお、報告セグメントの主要な事業の内容は次のとおりであります。

- | | | |
|----------------|------|-------------------------|
| (1) 鉄道事業 | ———— | 鉄道事業 |
| (2) バス事業 | ———— | バス事業 |
| (3) タクシー事業 | ———— | タクシー事業 |
| (4) レジャー・不動産事業 | ———— | 船舶事業、飲食店・物品販売業、不動産賃貸業など |

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更（収益認識に関する会計基準等の適用）」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「レジャー・不動産」の営業収益は319,029千円減少しております。なお、全事業におけるセグメント利益又は損失への影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
営業収益							
外部顧客への営業収益	1,798,772	1,470,358	1,313,344	1,645,653	6,228,129	—	6,228,129
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	5,928	36,027	13,360	527,771	583,088	△583,088	—
計	1,804,701	1,506,385	1,326,705	2,173,425	6,811,217	△583,088	6,228,129
セグメント損失 (△)	△791,090	△882,153	△669,926	△286,010	△2,629,181	1,857	△2,627,323
セグメント資産	10,676,695	994,281	742,894	12,384,764	24,798,636	△482,717	24,315,919
その他の項目							
減価償却費	293,163	146,973	63,983	173,461	677,581	—	677,581
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	375,649	188,839	40,252	273,319	878,060	—	878,060

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 営業収益の調整額△583,088千円については、主に連結会社間取引消去等であります。

(2) セグメント損失(△)の調整額1,857千円については、主に連結会社間取引消去等であります。

(3) セグメント資産の調整額△482,717千円については、主に連結会社間取引消去等であります。

2. セグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
営業収益							
外部顧客への営業収益	1,938,749	1,828,723	1,671,087	1,562,353	7,000,913	—	7,000,913
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	5,823	33,721	2,863	432,894	475,303	△475,303	—
計	1,944,573	1,862,445	1,673,950	1,995,248	7,476,217	△475,303	7,000,913
セグメント損失 (△)	△559,004	△631,764	△306,890	△59,324	△1,556,985	2,328	△1,554,657
セグメント資産	8,907,906	934,819	716,430	12,072,193	22,631,350	△378,305	22,253,044
その他の項目							
減価償却費	263,203	160,130	48,236	163,899	635,470	—	635,470
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	251,415	64,917	54,824	93,974	465,132	—	465,132

（注） 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) 営業収益の調整額△475,303千円については、主に連結会社間取引消去等であります。
 - (2) セグメント損失（△）の調整額2,328千円については、主に連結会社間取引消去等であります。
 - (3) セグメント資産の調整額△378,305千円については、主に連結会社間取引消去等であります。
2. セグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	全社・消去	合計
減損損失	3,437,734	—	—	526,158	—	3,963,892

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	鉄道	バス	タクシー	レジャー ・不動産	全社・消去	合計
減損損失	1,702,867	—	—	154,917	—	1,857,784

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)西武 ホールディ ングス	東京都 豊島区	50,000,000	西武グルー プ全体の 経営戦略 策定	(被所有) 間接 73.97	資金の借入	資金の借入 利息の支払	3,255,301 34,916	借入金 未払金	4,590,000 4,205
親会社	西武鉄道(株)	東京都 豊島区	56,665,232	鉄道事業 不動産 販売・賃貸 観光事業	(被所有) 直接 73.97	債務の被保証	当社の銀行 借入金に対 する債務の 被保証 保証料の支払	1,200,000 1,174	— 未払金	— 85

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸借については、CMS（キャッシュマネジメントシステム）に係るものであり、担保は受け入れておりません。なお、資金貸付及び資金借入の取引金額は期中平均残高を記載しております。利息の受取・支払については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。
- (2) 当社の銀行借入金に対する債務の被保証については、金融機関からの借入金に対する債務の被保証であり、保証料は協議のうえ合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)西武 ホールディ ングス	東京都 豊島区	50,000,000	西武グルー プ全体の 経営戦略 策定	(被所有) 間接 73.97	資金の借入	資金の借入 利息の支払	5,236,794 54,402	借入金 未払金	6,190,000 5,256
親会社	西武鉄道(株)	東京都 豊島区	56,665,232	鉄道事業 不動産 販売・賃貸 観光事業	(被所有) 直接 73.97	債務の被保証	当社の銀行 借入金に対 する債務の 被保証 保証料の支払	1,200,000 767	— 未払金	— 52

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸借については、CMS（キャッシュマネジメントシステム）に係るものであり、担保は受け入れておりません。なお、資金貸付及び資金借入の取引金額は期中平均残高を記載しております。利息の受取・支払については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。
- (2) 当社の銀行借入金に対する債務の被保証については、金融機関からの借入金に対する債務の被保証であり、保証料は協議のうえ合理的に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社を 持つ会社	西武建設(株)	東京都 豊島区	11,000,000	建設事業	—	鉄道受託 工事の発注 建設及び 修繕工事	鉄道受託 工事の発注 等	327,525	未払金	244,140

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

工事発注価格は、西武建設(株)を含む多数の業者の入札のうえ決定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社を 持つ会社	西武建設(株)	東京都 豊島区	11,000,000	建設事業	—	鉄道受託 工事の発注 建設及び 修繕工事	鉄道受託 工事の発注 等	54,845	未払金	31,658

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 工事発注価格は、西武建設(株)を含む多数の業者の入札のうえ決定しております。
- (2) 2022年3月31日付で、当社の親会社である西武鉄道（株）が、子会社であった同社の保有株式の95%を売却したことにより、関連当事者に該当しなくなったため、取引金額等は関連当事者であった期間の金額を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社西武ホールディングス（東京証券取引所プライム市場に上場）
西武鉄道株式会社（非上場であります。）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	△2,722円17銭	△4,801円62銭
1株当たり当期純損失(△)	△4,051円48銭	△2,042円26銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,520,084	2,861,786
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	9,000,000	9,000,000
(うち優先株式(千円))	(9,000,000)	(9,000,000)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	△3,479,915	△6,138,213
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	1,278,362	1,278,362

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△5,179,263	△2,610,745
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 (△)(千円)	△5,179,263	△2,610,745
普通株式の期中平均株式数(株)	1,278,362	1,278,362

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,390,000	10,990,000	0.80	—
1年以内に返済予定の長期借入金	251,560	372,200	1.05	—
1年以内に返済予定のリース債務	105,045	110,346	0.77	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	560,200	188,000	1.18	2023年6月30日～ 2027年3月31日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	390,457	306,808	0.74	2023年4月6日～ 2028年1月20日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	10,697,263	11,967,355	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 上表の1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）は、連結貸借対照表の金額より消費税相当額を除いております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	72,800	47,200	34,000	34,000
リース債務	107,729	84,387	54,423	42,658

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(千円)	1,554,378	3,285,377	5,287,902	7,000,913
税金等調整前四半期(当期)純損失(△)(千円)	△327,709	△848,994	△981,222	△3,059,328
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△)(千円)	△329,234	△846,864	△980,632	△2,610,745
1株当たり四半期(当期)純損失(△)(円)	△257.54	△662.46	△767.10	△2,042.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失(△)(円)	△257.54	△404.92	△104.64	△1,275.16

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	118,111	182,966
未収運賃	71,951	78,624
未収金	※1 212,629	※1 110,759
商品	16,057	12,954
貯蔵品	86,122	90,719
前払費用	11,049	25,189
短期貸付金	※2 1,296,120	※2 1,842,280
その他の流動資産	23,837	40,607
貸倒引当金	△804,743	△1,417,569
流動資産合計	1,031,137	966,532
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	※3,※4 18,477,392	※3,※4 16,898,896
減価償却累計額	△9,377,201	△9,501,005
有形固定資産（純額）	9,100,191	7,397,891
無形固定資産	291,504	254,146
鉄道事業固定資産合計	9,391,696	7,652,037
鋼索鉄道事業固定資産		
有形固定資産	※4 368,153	—
減価償却累計額	△304,454	—
有形固定資産（純額）	63,699	—
無形固定資産	126	—
鋼索鉄道事業固定資産合計	63,825	—
自動車道事業固定資産		
有形固定資産	1,103,059	1,101,687
減価償却累計額	△934,807	△949,980
有形固定資産（純額）	168,251	151,706
無形固定資産	123	123
自動車道事業固定資産合計	168,374	151,829
船舶事業固定資産		
有形固定資産	※4 2,030,723	※4 1,987,245
減価償却累計額	△1,769,834	△1,783,337
有形固定資産（純額）	260,888	203,908
無形固定資産	305	305
船舶事業固定資産合計	261,194	204,213

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
付帯事業固定資産		
有形固定資産	※4 17,242,974	※4 16,609,475
減価償却累計額	△6,557,080	△6,073,174
有形固定資産（純額）	10,685,894	10,536,300
無形固定資産	2,493	14,125
付帯事業固定資産合計	10,688,387	10,550,426
各事業関連固定資産		
有形固定資産	2,086,170	2,071,835
減価償却累計額	△715,931	△728,230
有形固定資産（純額）	1,370,239	1,343,605
無形固定資産	12,838	10,777
各事業関連固定資産合計	1,383,077	1,354,382
建設仮勘定		
鉄道事業	2,880	4,850
その他	8,975	10,665
建設仮勘定合計	11,855	15,515
投資その他の資産		
投資有価証券	47,795	47,745
関係会社株式	72,256	66,000
出資金	417	467
長期貸付金	235,000	220,000
長期前払費用	505	17,760
敷金	3,181	3,095
その他の投資等	6,012	5,792
貸倒引当金	△125,000	△117,500
投資その他の資産合計	240,170	243,361
固定資産合計	22,208,581	20,171,767
資産合計	23,239,718	21,138,300
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 9,390,000	※2 10,990,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 251,560	※3 372,200
リース債務	6,797	6,394
未払金	※1,※2 1,147,486	※1,※2 871,467
未払消費税等	—	84,335
未払費用	135,847	72,416
未払法人税等	10,484	8,707
預り連絡運賃	26,299	23,552
預り金	20,689	18,688
前受運賃	97,155	104,822
前受金	18,074	10,218
前受収益	42,168	42,726
賞与引当金	52,419	58,349
商品券等引換損失引当金	42,292	41,197
その他の流動負債	124,335	154,696
流動負債合計	11,365,609	12,859,773

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
固定負債		
長期借入金	※3 560,200	※3 188,000
リース債務	8,059	4,695
繰延税金負債	164	7
再評価に係る繰延税金負債	3,946,335	3,491,636
退職給付引当金	1,414,054	1,304,780
役員退職慰労引当金	8,180	8,180
資産除去債務	157,804	134,307
その他の固定負債	※2 321,071	※2 324,682
固定負債合計	6,415,869	5,456,291
負債合計	17,781,479	18,316,064
純資産の部		
株主資本		
資本金	640,000	640,000
資本剰余金		
資本準備金	325,907	325,907
その他資本剰余金	11	11
資本剰余金合計	325,919	325,919
利益剰余金		
利益準備金	160,000	160,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△4,064,389	△5,689,893
利益剰余金合計	△3,904,389	△5,529,893
自己株式	△17,016	△17,016
株主資本合計	△2,955,485	△4,580,990
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	8,413,724	7,403,225
評価・換算差額等合計	8,413,724	7,403,225
純資産合計	5,458,239	2,822,235
負債純資産合計	23,239,718	21,138,300

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	1,731,676	1,866,820
運輸雑収	73,024	77,752
鉄道事業営業収益合計	1,804,701	1,944,573
営業費		
運送営業費	※1 1,836,084	※1 1,782,602
一般管理費	346,807	340,593
諸税	119,736	117,168
減価償却費	293,163	263,212
鉄道事業営業費合計	2,595,791	2,503,578
鉄道事業営業損失(△)	△791,090	△559,004
鋼索鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	24,334	19,576
運輸雑収	1,882	1,419
鋼索鉄道事業営業収益合計	26,217	20,996
営業費		
運送営業費	42,596	31,708
一般管理費	7,214	5,102
諸税	1,388	895
減価償却費	5,868	3,003
鋼索鉄道事業営業費合計	57,067	40,710
鋼索鉄道事業営業損失(△)	△30,849	△19,714
自動車道事業営業利益		
営業収益		
通行料収入	67,982	18,544
自動車道事業営業収益合計	67,982	18,544
営業費		
運送営業費	43,563	24,544
一般管理費	7,297	4,093
諸税	1,846	723
減価償却費	16,024	4,238
自動車道事業営業費合計	68,732	33,601
自動車道事業営業損失(△)	△750	△15,056
船舶事業営業利益		
営業収益		
運航収入	59,748	82,181
航路附属施設収入	25,513	15,420
船舶事業営業収益合計	85,262	97,601
営業費		
営業費	191,861	169,133
一般管理費	30,990	26,910
諸税	6,209	6,184
減価償却費	20,806	21,358
船舶事業営業費合計	249,867	223,586
船舶事業営業損失(△)	△164,605	△125,984

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
付帯事業営業利益		
営業収益		
観光事業収入	825,953	703,432
不動産事業収入	500,688	558,466
駐車場事業収入	45,956	45,436
保険代理店事業収入	91,680	89,022
石材事業収入	99,715	100,287
付帯事業営業収益合計	1,563,993	1,496,646
営業費		
売上原価	403,587	157,629
販売費及び一般管理費	1,033,266	1,006,761
諸税	89,029	92,977
減価償却費	130,762	135,264
付帯事業営業費合計	1,656,645	1,392,633
付帯事業営業利益又は付帯事業営業損失 (△)	△92,651	104,013
全事業営業損失 (△)	△1,079,947	△615,747
営業外収益		
受取利息	11,741	15,887
受取配当金	2,045	2,045
受託工事収入	6,629	—
受取保険金	19,232	3,070
受取給付金	7,852	—
貸倒引当金戻入額	8,411	7,942
補助金収入	6,194	39,950
雑収入	15,182	20,892
営業外収益合計	77,290	89,791
営業外費用		
支払利息	86,383	92,594
諸税	5,632	4,545
関係会社貸倒引当金繰入額	※ 2 800,071	※ 2 613,330
雑支出	12,453	20,759
営業外費用合計	904,540	731,231
経常損失 (△)	△1,907,197	△1,257,186
特別利益		
固定資産売却益	※ 3 45	※ 3 1,518
工事負担金等受入額	※ 4 24,343	※ 4 48,399
雇用調整助成金等受入額	※ 5 172,481	※ 5 88,083
その他	3,349	12,957
特別利益合計	200,220	150,960
特別損失		
固定資産売却損	—	323
固定資産圧縮損	※ 6 27,462	※ 6 47,864
固定資産除却損	※ 7 35,803	※ 7 2,837
減損損失	3,963,892	1,857,784
臨時休業等による損失	117,021	—
関係会社株式評価損	※ 8 319,796	※ 9 6,256
その他	45,007	54,926
特別損失合計	4,508,985	1,969,992
税引前当期純損失 (△)	△6,215,962	△3,076,219
法人税、住民税及び事業税	2,896	2,843
法人税等調整額	△964,649	△454,855
法人税等合計	△961,753	△452,012
当期純損失 (△)	△5,254,208	△2,624,207

【営業費明細表】

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)			金額 (千円)		
I 鉄道事業営業費	※1						
1. 運送営業費							
人件費		1,242,276			1,215,365		
経費		593,807			567,237		
計			1,836,084			1,782,602	
2. 一般管理費							
人件費		220,049			218,486		
経費		126,758			122,107		
計			346,807			340,593	
3. 諸税			119,736			117,168	
4. 減価償却費			293,163			263,212	
鉄道事業営業費合計				2,595,791			2,503,578
II 鋼索鉄道事業営業費	※2						
1. 運送営業費							
人件費		35,178			24,781		
経費		7,417			6,927		
計			42,596			31,708	
2. 一般管理費							
人件費		4,579			3,254		
経費		2,635			1,847		
計			7,214			5,102	
3. 諸税			1,388			895	
4. 減価償却費			5,868			3,003	
鋼索鉄道事業営業費合計				57,067			40,710

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)			金額 (千円)		
III 自動車道事業営業費							
1. 営業費	※3						
人件費		36,265			20,163		
経費		7,298			4,380		
計			43,563			24,544	
2. 一般管理費							
人件費		4,751			2,701		
経費		2,546			1,392		
計			7,297			4,093	
3. 諸税			1,846			723	
4. 減価償却費			16,024			4,238	
自動車事業営業費合計				68,732			33,601
IV 船舶事業営業費							
1. 営業費	※4						
人件費		143,257			115,139		
経費		48,603			53,994		
計			191,861			169,133	
2. 一般管理費							
人件費		20,176			17,756		
経費		10,813			9,153		
計			30,990			26,910	
3. 諸税			6,209			6,184	
4. 減価償却費			20,806			21,358	
船舶事業営業費合計				249,867			223,586

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
区分	注記 番号	金額（千円）			金額（千円）		
V 付帯事業営業費							
(1) 観光事業営業費							
1. 商品材料売上原価			334,247			88,068	
2. 販売費及び一般管理費	※5						
人件費		188,487			177,927		
経費		621,529			606,612		
計			810,017			784,540	
3. 諸税			24,643			26,344	
4. 減価償却費			68,731			63,967	
観光事業営業費合計				1,237,638			962,921
(2) 不動産事業営業費	※6						
1. 販売費及び一般管理費							
人件費		72,804			68,915		
経費		45,785			45,336		
計			118,589			114,252	
2. 諸税			56,895			59,806	
3. 減価償却費			47,993			57,859	
不動産事業営業費合計				223,479			231,918
(3) 駐車場事業営業費							
1. 販売費及び一般管理費	※7						
人件費		1,067			1,021		
経費		3,190			3,332		
計			4,257			4,353	
2. 諸税			6,837			6,071	
3. 減価償却費			12,213			12,027	
駐車場事業営業費合計				23,308			22,452

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
区分	注記 番号	金額（千円）			金額（千円）		
(4) 保険代理店事業営業費	※8						
1. 販売費及び一般管理費							
人件費		64,759			65,635		
経費		17,288			17,090		
計			82,048			82,725	
2. 諸税	※9		498			577	
3. 減価償却費			1,533			1,124	
保険代理店事業営業費合計				84,080			84,427
(5) 石材事業営業費							
1. 商品材料売上原価			69,340			69,560	
2. 販売費及び一般管理費	※9						
人件費		9,133			12,523		
経費		9,220			8,366		
計			18,354			20,890	
3. 諸税			153			177	
4. 減価償却費			290			284	
石材事業営業費合計				88,139			90,912
付帯事業営業費合計				1,656,645			1,392,633
全事業営業費合計				4,628,104			4,194,109

事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費（全事業）に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)				当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			
注) ※ 1	鉄道事業営業費	運送営業費	千円	注) ※ 1	鉄道事業営業費	運送営業費	千円
		給与	882,373			給与	892,908
		法定福利費	180,312			法定福利費	175,437
		電気動力費	218,621			電気動力費	251,576
		修繕費	168,583			修繕費	150,358
※ 2	鋼索鉄道事業 営業費	運送営業費		※ 2	鋼索鉄道事業 営業費	運送営業費	
		給与	20,920			給与	15,862
		法定福利費	5,080			法定福利費	3,186
※ 3	自動車道事業 営業費	営業費		※ 3	自動車道事業 営業費	営業費	
		給与	18,898			給与	11,236
		法定福利費	4,835			法定福利費	2,783
		臨時雇賃金	8,092			臨時雇賃金	4,363
※ 4	船舶事業営業費	営業費		※ 4	船舶事業営業費	営業費	
		給与	130,611			給与	85,431
		法定福利費	24,038			法定福利費	15,181
		修繕費	6,496			修繕費	15,590

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)				当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			
注) ※ 5	観光事業営業費	販売費及び一般管理費 委託人件費	千円 368,228	注) ※ 5	観光事業営業費	販売費及び一般管理費 委託人件費	千円 332,761
※ 6	不動産事業営業費	販売費及び一般管理費 給与	43,857	※ 6	不動産事業営業費	販売費及び一般管理費 給与	42,274
※ 7	駐車場事業営業費	販売費及び一般管理費 修繕費	1,729	※ 7	駐車場事業営業費	販売費及び一般管理費 修繕費	1,945
※ 8	保険代理店事業 営業費	販売費及び一般管理費 給与 法定福利費	39,356 7,900	※ 8	保険代理店事業 営業費	販売費及び一般管理費 給与 法定福利費	39,413 7,858
※ 9	石材事業営業費	販売費及び一般管理費 給与	3,696	※ 9	石材事業営業費	販売費及び一般管理費 給与	7,068
10	営業費（全事業）に 含まれている引当金 繰入額	賞与引当金 繰入額 退職給付費用 （退職給付引 当金繰入額）	52,419 44,338	10	営業費（全事業）に 含まれている引当金 繰入額	賞与引当金 繰入額 退職給付費用 （退職給付引 当金繰入額）	58,349 43,156

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	640,000	325,907	11	325,919	160,000	△1,039,089	△879,089
当期変動額							
当期純損失（△）						△5,254,208	△5,254,208
土地再評価差額金の取崩						2,228,909	2,228,909
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△3,025,299	△3,025,299
当期末残高	640,000	325,907	11	325,919	160,000	△4,064,389	△3,904,389

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△17,016	69,814	10,642,633	10,642,633	10,712,448
当期変動額					
当期純損失（△）		△5,254,208			△5,254,208
土地再評価差額金の取崩		2,228,909			2,228,909
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△2,228,909	△2,228,909	△2,228,909
当期変動額合計	—	△3,025,299	△2,228,909	△2,228,909	△5,254,208
当期末残高	△17,016	△2,955,485	8,413,724	8,413,724	5,458,239

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計
						繰越利益剰余金	
当期首残高	640,000	325,907	11	325,919	160,000	△4,064,389	△3,904,389
会計方針の変更による累積的 影響額						△11,795	△11,795
会計方針の変更を反映した当期 首残高	640,000	325,907	11	325,919	160,000	△4,076,184	△3,916,184
当期変動額							
当期純損失（△）						△2,624,207	△2,624,207
土地再評価差額金の取崩						1,010,499	1,010,499
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△1,613,708	△1,613,708
当期末残高	640,000	325,907	11	325,919	160,000	△5,689,893	△5,529,893

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△17,016	△2,955,485	8,413,724	8,413,724	5,458,239
会計方針の変更による累積的 影響額		△11,795			△11,795
会計方針の変更を反映した当期 首残高	△17,016	△2,967,281	8,413,724	8,413,724	5,446,443
当期変動額					
当期純損失（△）		△2,624,207			△2,624,207
土地再評価差額金の取崩		1,010,499			1,010,499
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,010,499	△1,010,499	△1,010,499
当期変動額合計	—	△1,613,708	△1,010,499	△1,010,499	△2,624,207
当期末残高	△17,016	△4,580,990	7,403,225	7,403,225	2,822,235

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等：移動平均法に基づく原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品：主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

鉄道事業取替資産：取替法

建物・構築物：定率法（鉄道事業）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

：定額法（上記以外の事業）

その他：定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～60年
車両	4～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益計上した未引換の商品券等の、将来引換時に発生する損失に備えるため、過去の引換実績に基づく引換見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による均等額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による均等額を費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(鉄道事業)

主に乗車券及び定期券の販売から収益を獲得しております。乗車券については、輸送サービスを提供した時点で履行義務が充足されるものとし、サービス提供時点で収益を認識しております。定期券の販売に関しては、定期券の有効期間にわたって輸送する履行義務が充足されるものとし、有効期間に応じて収益を認識しております。

(レジャー・不動産事業)

レジャー事業の物品販売業については、主に土産物販売等の商品の販売から収益を獲得しております。このような商品の販売については、顧客に商品を引渡しした時点で収益を認識しております。また、商品の販売に関する取引の対価は、商品の引渡し時に概ね受領しております。

なお、当社において財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 工事負担金等の処理

鉄道事業等において地方公共団体等により工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。また、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。なお、鉄道事業に係る工事負担金等により取得した資産に付随して発生する費用のうち工事負担金等に対応する額については、工事負担金等受入額から直接控除しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失 1,857,784千円、有形及び無形固定資産 19,928,405千円

再評価に係る繰延税金負債 3,491,636千円、土地再評価差額金 7,403,225千円

(2) 会計上の見積りの内容に関するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）(2) 会計上の見積りの内容に関するその他の情報」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

(2) 定期収入に係る収益認識

鉄道事業等における定期券利用の運賃収入については、従来は発売日を基に収益を認識しておりましたが、定期券の有効期間にわたって履行義務が充足されるものとし、有効期間に応じて収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の営業収益は304,306千円減少し、営業費は304,306千円減少しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は11,795千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた21,377千円は、「補助金収入」6,194千円、「雑収入」15,182千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 未収金に含まれる売上債権及び未払金に含まれる買掛債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
未収金のうち売上債権	55,561千円	55,344千円
未払金のうち買掛債務	592,655	468,459

※ 2. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期貸付金	1,281,120千円	1,827,280千円
短期借入金	4,590,000	6,190,000
未払金	390,039	334,868
その他の固定負債	10,677	10,677

※ 3. 担保資産及び担保付債務

財団抵当として担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
鉄道財団	10,069,385千円	8,366,851千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
長期借入金 (内1年以内返済予定額)	456,400千円 (196,200)	260,200千円 (72,200)

※ 4. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	6,295,720千円	6,244,663千円

5. 偶発債務

下記の会社の借入金等に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
伊豆箱根バス株式会社	371千円	173千円

(損益計算書関係)

※ 1. 工事負担金等受入額

工事負担金等により取得した資産に付随し発生する鉄道事業営業費から直接控除した工事負担金等受入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	9,362千円		25,087千円

※ 2. 関係会社貸倒引当金繰入額

連結子会社である伊豆箱根バス株式会社及び伊豆箱根交通株式会社への貸付金に係る貸倒引当金を計上しております。

※ 3. 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	一千円	土地	1,145千円
車両	45	車両	373

※ 4. 工事負担金等受入額の内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
鉄道施設総合安全対策事業費補助金 他	24,343千円	鉄道施設総合安全対策事業費補助金 他	48,399千円

※ 5. 雇用調整助成金等受入額

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものであります。

※ 6. 固定資産圧縮損の内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
鉄道施設総合安全対策事業費補助金 他	27,462千円	鉄道施設総合安全対策事業費補助金 他	47,864千円

※ 7. 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
既存建物解体 他	35,803千円	既存建物解体 他	2,837千円

※ 8. 関係会社株式評価損

連結子会社である伊豆箱根バス株式会社、伊豆箱根交通株式会社及び伊豆箱根タクシー株式会社の株式に係る評価損であります。

※ 9. 関係会社株式評価損

連結子会社である伊豆箱根交通株式会社の株式に係る評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	72,256

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	66,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	千円	千円
賞与引当金	15,935	17,738
退職給付引当金	429,872	396,653
役員退職慰労引当金	2,486	2,486
減損損失	313,505	360,341
繰越欠損金	970,368	1,285,426
分譲土地評価損	58,914	58,914
貸倒引当金	282,641	466,660
関係会社株式評価損	97,218	99,120
その他	118,542	93,560
繰延税金資産小計	2,289,485	2,780,902
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△970,368	△1,285,426
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,319,117	△1,495,475
評価性引当額小計	△2,289,485	△2,780,902
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
資産除去債務	△164	—
その他	—	△7
繰延税金負債の純額	△164	△7
再評価に係る繰延税金負債	△3,946,335	△3,491,636

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

前事業年度及び当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(当社グループ外への株式譲渡を前提として実施した会社分割)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

事業分離

(当社グループ外への株式譲渡)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）5．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
土地	17,172,411 [12,360,060]	—	1,498,194 (1,497,899) [1,465,198]	15,674,216 [10,894,861]	—	—	15,674,216
建物	6,819,632	74,620	502,671 (41,364)	6,391,581	4,594,283	119,528	1,797,297
構築物	7,889,588	125,717	661,340 (291,568)	7,353,965	5,639,966	116,420	1,713,998
車両	5,196,211	24,462	98,994 (2,294)	5,121,679	5,037,618	25,147	84,060
船舶	1,326,085	—	—	1,326,085	1,305,774	5,299	20,310
機械及び装置	1,673,503	26,868	115,550 (13,495)	1,584,822	1,360,709	47,694	224,113
工具、器具及び備品	1,194,030	35,275	49,756 (3,420)	1,179,548	1,069,759	44,576	109,789
リース資産	37,011	3,358	3,128	37,240	27,615	6,659	9,625
建設仮勘定	11,855	372,591	368,931	15,515	—	—	15,515
有形固定資産計	41,320,328 [12,360,060]	662,893	3,298,567 (1,850,043) [1,465,198]	38,684,654 [10,894,861]	19,035,727	365,327	19,648,926
無形固定資産							
ソフトウェア	422,951	59,267	25,260 (6,645)	456,958	199,313	79,949	257,645
負担金・入会金	3,195	1,500	—	4,695	2,403	201	2,292
諸施設利用権	11,769	—	—	11,769	2,102	788	9,666
電話加入権	10,970	—	1,096 (1,096)	9,874	—	—	9,874
無形固定資産計	448,887	60,767	26,356 (7,741)	483,298	203,819	80,939	279,478
長期前払費用	505	37,346	20,091	17,760	—	—	17,760

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2. 「当期首残高」、「当期減少額」、「当期末残高」欄の[]内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行った評価差額であります。
3. 主な増加は次のとおりであります。
- 建設仮勘定 大雄山線 窓口処理機及びソフト改修
駿豆線・大雄山線 列車無線更新
伊豆・三津シーパラダイス 新施設導入
4. 主な減少は次のとおりであります。
- 建物・構築物 十国峠における事業の譲渡

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	929,743	613,330	62	7,942	1,535,069
賞与引当金	52,419	58,349	52,419	—	58,349
商品券等引換損失引当金	42,292	—	1,095	—	41,197
役員退職慰労引当金	8,180	—	—	—	8,180

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額7,500千円、債権回収による取崩額442千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 http://www.izuhakone.co.jp/kokoku/index.html/
株主に対する特典	1. 3月末及び9月末現在、200株以上所有する株主に対し、それぞれ11月30日及び翌年5月31日まで有効の優待乗車証を株主1名につき1枚、下記の基準により発行する。 200株以上所有 電車全線（駿豆線・大雄山線） 300株以上所有 乗合バスの一部路線 500株以上所有 電車全線・乗合バスの一部路線 700株以上所有 電車・乗合バス・船舶の全線 （注）乗合バスの一部路線とは、伊豆箱根バス株式会社の路線のうち、東部線（神奈川県内路線及び熱海～箱根線、熱海市内線）または西部線（静岡県内路線、ただし熱海～箱根線、熱海市内線を除く）のいずれか一方を指します。 2. 3月末及び9月末現在、100株以上所有する株主に対し、伊豆箱根鉄道グループおよび西武グループ施設利用優待券等を交付する。

- （注）1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。
2. 2019年6月19日開催の定時株主総会において、株券を発行する旨の定款の定めを廃止することを内容とする定款変更を決議し、2019年9月30日をもって株券を発行しない株券廃止会社へ移行いたしました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第143期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月21日東海財務局長に提出

(2) 四半期報告書

（第144期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月3日東海財務局長に提出

（第144期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月11日東海財務局長に提出

（第144期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日東海財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号、第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生について）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年11月10日東海財務局長に提出

2022年5月12日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月21日

伊豆箱根鉄道株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 守屋 貴浩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松浦 俊行
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊豆箱根鉄道株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊豆箱根鉄道株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

鉄道事業（大雄山線）に関連する固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は鉄道事業目的で保有する事業用資産を、連結貸借対照表に固定資産として主に土地、建物及び構築物に計上しているが、注記事項（重要な会計上の見積り）及び（連結損益計算書関係）※9.減損損失に記載されているとおり、当連結会計年度において、鉄道事業（大雄山線）の固定資産3,417,994千円について、新型コロナウイルス感染症の影響による事業環境の悪化に伴い旅客乗車人員が減少し収益性が低下したことにより、減損損失を1,702,867千円計上している。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社の主要事業である鉄道事業（大雄山線）は、箱根エリアに隣接する小田原エリアをマーケットとして事業を展開しており、当該エリアにおける旅客動向や日本の観光市場の動向、新型コロナウイルス感染症等のリスクに晒されている。また、収益構造の特質として営業コストの相当部分が、人件費、減価償却費などの固定費で構成されているため、営業収益の比較的小幅な減少であっても、営業利益に大きな影響を及ぼす。この結果、旅客乗車人員が減少した場合には固定資産の帳簿価額を回収できずに減損損失が発生する可能性がある。 会社は、鉄道事業（大雄山線）に関連する固定資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、当該正味売却価額は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等をもとに算定されている。当該鑑定評価額の算定に用いた将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された中期経営計画等に基づく資金収支を基礎として見積りが行われている。 鉄道事業（大雄山線）に関連する固定資産の回収可能価額の算定に用いられた将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、中期経営計画の基礎となる新型コロナウイルス感染症の収束時期、旅客乗車人員及び中期経営計画後の収益率である。 回収可能価額の算定に用いられた将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、鉄道事業（大雄山線）に関連する固定資産の減損損失の認識測定における将来キャッシュ・フロー及び正味売却価額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された中期経営計画との整合性を検討した。 ・承認された中期経営計画の実現可能性を評価するために、経営者への質問等を行った。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における中期経営計画とその後の実績を比較した。 ・中期経営計画の基礎となる重要な仮定の新型コロナウイルス感染症の収束時期及び旅客乗車人員については、経営者と協議を行うとともに、外部の情報との整合性を確かめるため、外部機関が公表する市場環境の分析レポートを閲覧した。また、旅客乗車人員については、過去実績からの趨勢分析を実施した結果と比較した。 ・中期経営計画後の収益率については、経営者と協議を行うとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した結果及び取締役会によって承認された中期経営計画との整合性を検討し、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。 ・正味売却価額の算定における不動産鑑定評価額の検討においては、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、会計基準との整合性及び評価額について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表

に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月21日

伊豆箱根鉄道株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 守屋 貴浩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松浦 俊行
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊豆箱根鉄道株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第144期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊豆箱根鉄道株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

鉄道事業（大雄山線）に関連する固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（鉄道事業（大雄山線）に関連する固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。